図書館要覧



2026年7月

石狩市民図書館

目　次

１．施設と体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（１）施設
（２）予算
（３）職員構成
（４）図書館協議会

２．統計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

３．運営の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
（１）令和７年度の実施事業
（２）寄附・寄贈

４．新聞・雑誌リスト　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

５．関連法規類　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28
石狩市民図書館条例
石狩市民図書館条例施行規則
石狩市民図書館運営要綱
石狩市立学校図書館の開放に関する規則
石狩市教育委員会叢書発刊編集委員会設置要綱
その他の基準類（図書館資料収集方針、図書選定基準、図書館資料除籍方針）

６．石狩市民図書館の歩み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　52

１．施設と体制

（１）施設

［本館（石狩市花川北７条１丁目 26 番地)］

① 敷地面積　9,009.43 ㎡

② 建築面積　3,466.16 ㎡

③ 延床面積　3,826.24 ㎡

一般開架、児童開架	1,612.28 ㎡
グループ室、朗読サービス室、おはなし室	69.69 ㎡
エントランスホール、喫茶スペース	496.15 ㎡
視聴覚ホール	68.98 ㎡
研修室１	43.32 ㎡
研修室２	47.50 ㎡
研修室３	26.50 ㎡
館長室、事務室、印刷室	214.96 ㎡
団体貸出書庫、作業スペース	116.24 ㎡
分館巡回車車庫	87.84 ㎡
駐輪場	112.38 ㎡
機械室他	349.65 ㎡
１階合計	3,245.49 ㎡

地域行政資料コーナー	125.56 ㎡
開架書庫	303.34 ㎡
閉架書庫、特別収蔵庫	111.39 ㎡
スタッフ室 他	40.46 ㎡
２階合計	580.75 ㎡

④ 構　造　鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）

⑤ 階　数　平屋建（一部２階建）

⑥ 外　装　アルミパネル

⑦ 内　装　スチールパネル（一部合成樹脂）

⑧ 床　材　天然リノリューム（１階開架、視聴覚ホール、研修室１）
タイルカーペット（２階、事務室）、塩ビシート（書庫、洗面所他）
洗い出し豆砂利モルタル仕上げ（エントランスホール）

［全館施設規模］

	建築年	延床面積	収容可能冊数
本館	平成 12 年	3,826.2 ㎡	300,000 冊
花川南分館	昭和 63 年	92.3 ㎡	7,000 冊
八幡分館	平成 ４年	38.0 ㎡	5,000 冊
浜益分館	平成 元年	136.5 ㎡	8,000 冊
合　計			320,000 冊

［関連施設］分館ではないが、資料の所蔵・貸出／返却・取り寄せ等を行っているところ

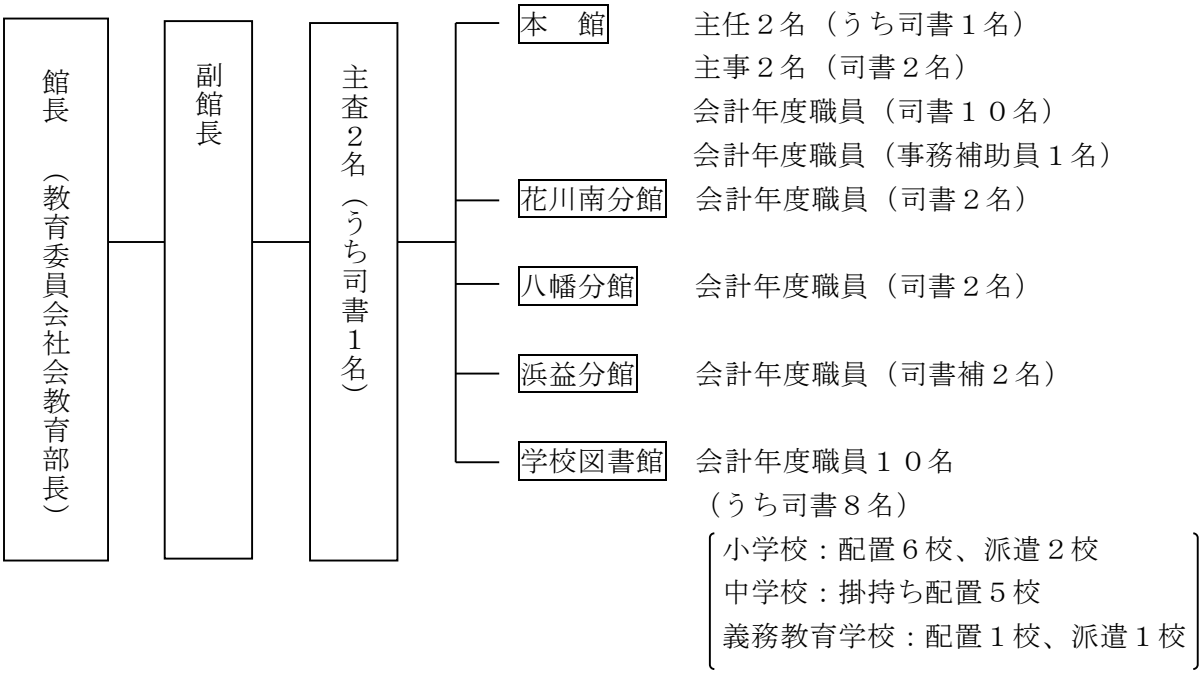
		設置年	収容可能冊数
市民活動情報センター ぽぽらーと	予約本受渡	平成 20 年	
あいかぜとしょかん	石狩市立厚田学園学校図書館の地域開放	平成 25 年	13,000 冊

（２）予算

（単位：千円）

事業名	項目（節）	令和７年度	令和８年度
図書館運営費	報酬	34,744	36,374
	職員手当等（期末手当・勤勉手当）	12,843	13,753
	報償費	769	769
	旅費	2,357	2,372
	需用費	18,664	34,892
	（うち図書費）	(14,200)	(14,200)
	役務費	2,068	1,761
	委託料	62,193	41,297
	使用料及び賃借料	8,869	8,933
	備品購入費	440	2,029
	負担金補助及び交付金	80	89
	合　計	**143,027**	**142,269**
子どもの読書活動推進事業費		642	616
学校図書館等充実事業費		39,078	40,210
	（うち図書費）	(7,680)	(7,680)
図書館改修等事業費		500	34,600

（３）職員構成



（４）図書館協議会

① 第 14 次石狩市民図書館協議会 委員名簿（令和８年６月 30 日現在）

（任期：令和８年６月１日～令和 10 年５月 31 日）

役職	氏　名	区分	所　属　等
委　員	佐藤　寿昭	学校教育関係者	石狩市校長会 （石狩八幡小学校校長）
委　員	望月　静華	学校教育関係者	北海道石狩南高等学校司書教諭
委　員	松谷　初代	社会教育関係者	図書館関係団体 （よみきかせ「子っ子の会」）
委　員	高坂　淳	家庭教育の向上に資する活動を行う者	石狩市保育所連絡協議会 （認定こども園・ひかりのこ　いしかり園長）
委　員	秋田谷　順子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	石狩市 PTA 連合会 （花川南小学校ＰＴＡ）
委　員	河村　芳行	学識経験者	北海道武蔵女子短期大学教授
委　員	麓　あゆみ	学識経験者	藤女子大学図書館図書課主幹
委　員	長谷川 洋子	一般公募	

② 令和７年度の開催状況

日程	議事内容
第１回 R7.9.3	（１）図書館要覧について （２）令和７年度 事業進捗状況と今後の事業等について
第２回 R8.3.25	（１）主な事業の開催状況について （２）令和７年度事業者等からの寄付・寄贈について （３）教育委員会の点検・評価（令和６年度分）について （４）令和８年度石狩市民図書館の運営について

２．統計（令和８年３月 31 日現在）

（１）蔵書点数

年度	本館	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	花川北	厚田	計	市民１人当たり※	人口
平成 12	88,653	12,287	6,803	―	―	15,487	―	123,230	2.23	55,323
13	112,751	11,043	6,409	―	―	12,929	―	143,132	2.58	55,526
14	127,996	11,464	6,159	―	―	12,390	―	158,009	2.83	55,910
15	146,400	11,399	5,788	―	―	12,151	―	175,738	3.14	56,034
16	164,859	10,983	6,050	―	―	11,720	―	193,612	3.44	56,278
17	186,585	10,969	6,217	7,833	―	11,890	5,107	228,601	3.74	61,161
18	200,511	11,204	6,304	8,217	―	12,493	5,436	244,165	3.98	61,328
19	210,624	10,640	6,409	8,263	―	12,507	5,395	253,838	4.14	61,367
20	224,725	10,119	5,567	8,091	―	―	5,205	253,707	4.15	61,191
21	232,433	10,523	5,585	8,339	―	―	5,273	262,153	4.29	61,109
22	244,544	9,725	5,950	8,489	―	―	4,705	273,413	4.49	60,878
23	256,996	10,097	5,496	8,317	―	―	6,510	287,416	4.74	60,616
24	266,670	10,213	5,816	8,509	6,873	―	―	298,081	4.95	60,275
25	274,461	10,518	5,797	8,215	7,142	―	―	306,133	5.12	59,777
26	281,945	10,937	6,141	8,531	7,310	―	―	314,864	5.31	59,274
27	289,757	10,923	6,334	8,942	7,572	―	―	323,528	5.47	59,120
28	289,027	10,700	6,346	9,080	7,687	―	―	322,840	5.49	58,831
29	291,933	10,777	6,206	9,315	5,947	―	―	324,178	5.55	58,406
30	293,047	11,016	6,156	9,508	6,039	―	―	325,766	5.59	58,260
令和１	296,898	11,071	6,153	9,769	3,787	―	―	327,678	5.63	58,221
2	299,229	11,553	6,309	10,072	3,917	―	―	331,080	5.69	58,218
3	299,858	11,788	6,259	10,433	4,121	―	―	332,459	5,73	57,979
4	300,061	12,078	6,471	10,727	4,304	―	―	333,641	5.77	57,796
5	303,268	12,282	6,682	11,016	4,463	―	―	337,711	5.88	57,480
6	301,361	12,430	6,716	11,296	4,561	―	―	336,364	5.91	56,954
7	301,110	12,328	6,823	11,528	4,636	―	―	336,425	5.94	56,601

※：市民１人当たり＝蔵書点数÷各年度末現在人口

（２）令和７年度　受入点数

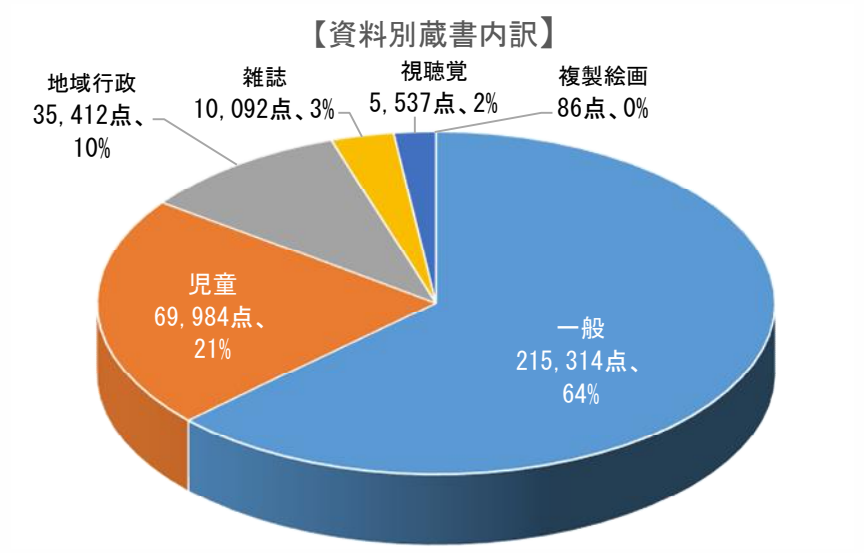
	購入	寄贈	自館編集作成図書等	計
本館	5,819	1,988	75	7,882
花川南分館	507	233	3	743
八幡分館	230	20	0	250
浜益分館	296	37	2	335
あいかぜ	181	88	0	269
計	7,033	2,366	80	9,479

（３）令和７年度　除籍点数

本館	9,218
花川南分館	32
八幡分館	0
浜益分館	3
あいかぜ	57
計	9,310

（４）令和７年度　蔵書資料点数内訳

	一般	児童	地域行政	雑誌	視聴覚	複製絵画	計
本館	195,953	56,959	33,403	9,173	5,536	86	301,110
花川南分館	7,426	4,133	524	244	1	0	12,328
八幡分館	3,696	2,450	484	193	0	0	6,823
浜益分館	6,047	4,537	693	251	0	0	11,528
あいかぜ	2,192	1,905	308	231	0	0	4,636
計	215,314	69,984	35,412	10,092	5,537	86	336,425



※小数点以下四捨五入

① 一般書

類	本館	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	7,428	96	83	63	23	7,693	3.6%
1 哲学	6,980	144	58	135	43	7,360	3.4%
2 歴史	17,146	296	115	244	92	17,893	8.3%
3 社会科学	30,657	362	214	415	143	31,791	14.6%
4 自然科学	13,964	367	240	478	227	15,276	7.1%
5 技術	14,908	826	535	706	332	17,307	8.1%
6 産業	6,564	142	130	146	76	7,058	3.3%
7 芸術	20,230	771	304	910	193	22,408	10.4%
8 言語	4,029	87	36	86	21	4,259	2.0%
9 文学	74,047	4,335	1,981	2,862	1,041	84,266	39.2%
絵本	0	0	0	2	1	3	0.0%
計	195,953	7,426	3,696	6,047	2,192	215,314	100.0%

② 児童書

類	本館	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	926	79	55	95	23	1,178	1.7%
1 哲学	715	24	17	79	9	844	1.2%
2 歴史	2,243	114	48	315	17	2,737	3.9%
3 社会科学	3,892	151	66	168	51	4,328	6.2%
4 自然科学	5,511	319	151	449	231	6,661	9.5%
5 技術	2,118	183	86	155	39	2,581	3.7%
6 産業	1,321	108	43	52	26	1,550	2.2%
7 芸術	3,085	210	131	271	87	3,784	5.4%
8 言語	1,036	85	31	77	23	1,252	1.8%
9 文学	34,784	2,694	1,625	2,837	1,315	43,255	61.8%
紙芝居	1,316	166	193	38	77	1,790	2.6%
絵本	12	0	4	1	7	24	0.0%
計	56,959	4,133	2,450	4,537	1,905	69,984	100.0%

③ 地域行政資料

類	本館	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	2,133	10	8	18	8	2,177	6.1%
1 哲学	578	5	5	7	3	598	1.7%
2 歴史	7,440	228	212	248	103	8,231	23.2%
3 社会科学	8,849	98	90	160	48	9,245	26.1%
4 自然科学	1,471	34	25	58	16	1,604	4.5%
5 技術	1,567	32	46	50	21	1,716	4.8%
6 産業	2,162	23	25	29	15	2,254	6.4%
7 芸術	2,195	27	23	45	26	2,316	6.5%
8 言語	209	5	6	11	0	231	0.7%
9 文学	5,078	61	44	67	68	5,318	15.0%
紙芝居	0	1	0	0	0	1	0.0%
絵本	0	0	0	0	0	0	0.0%
複本雑誌	1,607	0	0	0	0	1,607	4.7%
複本ノート	114	0	0	0	0	114	0.3%
計	33,403	524	484	693	308	35,412	100.0%

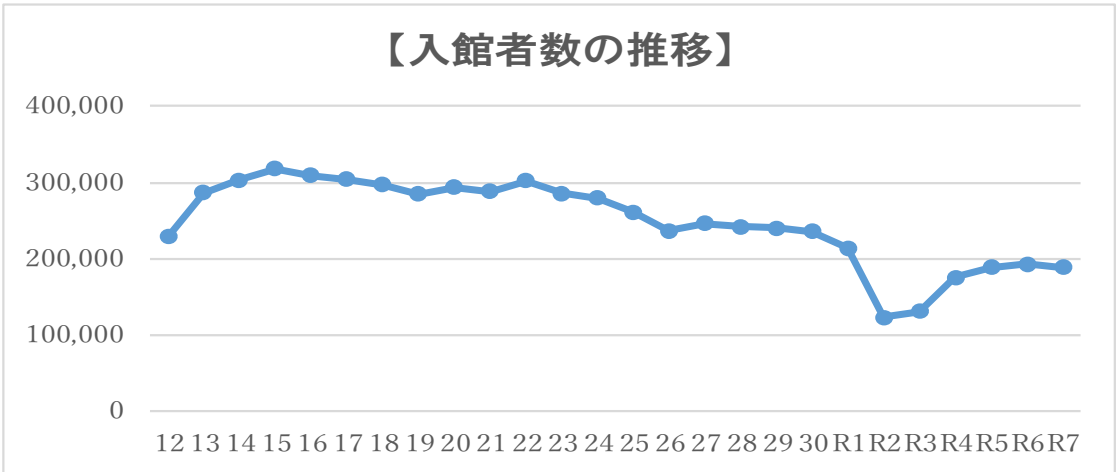
（５）利用登録者数

年度	登録者数
平成 12	17,798
13	23,002
14	27,359
15	31,796
16	32,409
17	36,596
18	40,071
19	33,202
20	36,954
21	32,144
22	24,583
23	23,890
24	23,366
25	22,790
26	21,617
27	21,072
28	20,219
29	19,501
30	18,508
令和 1	17,401
2	15,769
3	14,334
4	13,400
5	13,770
6	16,213
7	15,044

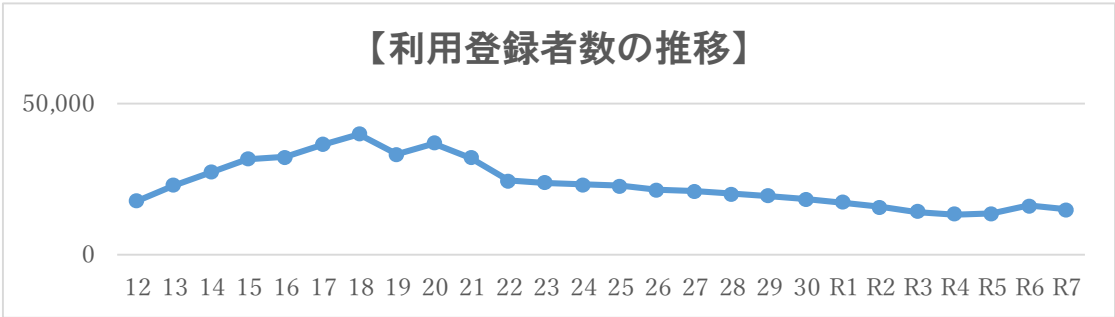
（６）入館者数（本館のみ）

年度	人数	開館日数	１日平均
平成 12	228,927	234	978.3
13	286,600	278	1030.9
14	303,115	275	1102.2
15	317,762	278	1143.0
16	309,339	278	1112.7
17	304,084	278	1093.8
18	297,318	276	1077.2
19	284,482	276	1030.7
20	293,666	287	1023.2
21	288,007	285	1010.5
22	302,207	286	1056.6
23	285,989	292	979.4
24	279,333	291	959.9
25	261,324	285	916.9
26	236,177	291	811.6
27	246,199	291	846.0
28	241,902	289	837.0
29	240,355	291	826.0
30	236,080	289	816.9
令和 1	213,863	261	819.4
2	127,726	253	504.8
3	130,399	234	557.3
4	175,737	288	610.2
5	188,496	290	650.0
6	192,478	291	661.4
7	188,383	285	661.0

（人）



（人）



（7）貸出人数

年度	本館			花川南	八幡	浜益	厚田学園			ぽぽらーと※	花川北	厚田	花川小	石狩八幡小	計
		ｶｳﾝﾀｰ	宅配					あいかぜ	厚田学園						
H12	70,730	70,730	－	10,047	2,812	－		－	－	－	7,682	－	－	－	91,271
13	93,391	93,391	－	9,861	2,493	－		－	－	－	6,921	－	－	－	112,666
14	100,992	100,992	－	9,670	2,403	－		－	－	－	8,001	－	－	－	121,066
15	108,226	108,226	－	10,749	3,041	－		－	－	－	9,895	－	－	－	131,911
16	104,392	104,392	－	10,704	3,127	－		－	－	－	10,806	－	－	－	129,029
17	102,928	102,928	－	10,600	2,677	429		－	－	－	10,780	776	－	－	128,190
18	100,405	100,405	－	11,594	2,747	883		－	－	－	11,195	1,125	－	－	127,949
19	97,067	97,067	－	11,799	2,641	881		－	－	－	11,660	1,097	－	－	125,145
20	95,136	95,136	－	12,512	3,238	809		－	－	－	2,777	1,080	－	－	115,552
21	95,260	95,260	－	13,142	2,826	818		－	－	－	閉館	1,011	－	－	113,057
22	93,059	93,055	4	13,500	2,862	853		－	－	80	－	906	－	－	111,260
23	90,474	90,463	11	14,085	2,511	819		－	－	1,073	－	1,027	－	－	109,989
24	84,627	84,616	11	14,409	2,244	785	2,088	2,088	－	1,029	－	閉館	－	－	105,182
25	87,756	87,753	3	15,398	2,551	1,067	3,933	3,933	－	1,363	－	－	－	－	112,068
26	99,600	99,569	31	17,105	3,286	1,350	3,763	3,763	－	1,577	－	－	－	－	126,681
27	102,795	102,771	24	17,118	2,863	1,261	3,526	3,526	－	1,680	－	－	341	－	129,584
28	102,400	102,397	3	16,618	3,198	886	2,623	2,623	－	1,697	－	－	1,169	－	128,591
29	102,641	102,641	0	16,750	3,116	964	1,943	1,943	－	1,968	－	－	638	－	128,020
30	97,904	97,899	5	16,429	3,196	1,049	1,596	1,596	－	2,652	－	－	487	－	123,313
R1	87,306	87,306	0	14,381	2,711	891	1,619	1,619	－	2,550	－	－	402	－	109,860
2	74,859	74,859	0	13,010	2,196	689	1,829	742	1,087	2,052	－	－	601	50	95,286
3	67,060	67,058	2	9,540	2,154	687	2,404	719	1,685	1,605	－	－	591	239	84,280
4	78,825	78,824	1	14,550	2,427	823	2,160	706	1,454	2,311	－	－	623	279	101,998
5	78,430	78,429	1	14,481	2,259	872	1,900	709	1,191	2,627	－	－	712	393	101,674
6	76,531	76,528	3	14,715	2,159	786	1,621	742	879	2,636	－	－	392	557	99,397
7	73,403	73,402	1	13,748	2,184	879	1,643	665	978	2,654	－	－	358	574	95,443

※「ぽぽらーと」は、令和４年度よりサービスポイントとして市民図書館の予約本受け渡しを実施。

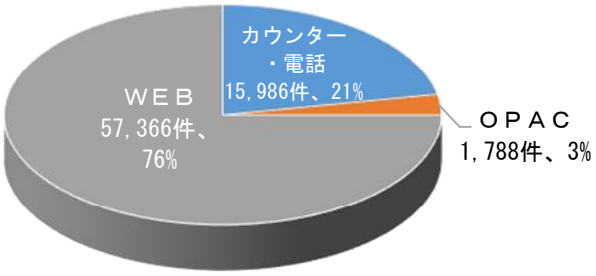
（8）貸出点数

年度	本館			花川南	八幡	浜益	厚田学園			ぽぽらーと※	花川北	厚田	花川小	石狩八幡小	計
		ｶｳﾝﾀｰ	宅配					あいかぜ	厚田学園						
H12	307,966	307,966	－	32,801	9,288	－		－	－	－	23,590	－			373,645
13	455,673	455,673	－	32,994	9,307	－		－	－	－	23,198	－			521,172
14	508,477	508,477	－	32,811	9,889	－		－	－	－	27,943	－			579,120
15	549,275	549,275	－	36,609	13,615	－		－	－	－	36,123	－			635,622
16	540,168	540,168	－	37,685	13,931	－		－	－	－	39,322	－			631,106
17	565,970	565,970	－	38,349	13,722	1,273		－	－	－	41,020	2,019			662,353
18	570,640	570,640	－	43,986	13,582	2,954		－	－	－	42,547	3,048			676,757
19	553,705	553,705	－	44,977	13,276	2,836		－	－	－	44,137	2,672			661,603
20	551,691	551,691	－	50,307	15,261	2,610		－	－	－	10,806	3,422			634,097
21	541,824	541,824	－	52,482	11,397	2,594		－	－	－	閉館	3,130			611,427
22	523,344	523,337	7	53,773	10,894	3,574		－	－	164	－	3,030			594,779
23	513,747	513,713	34	56,512	9,339	3,549		－	－	1,742	－	3,282			588,171
24	483,403	483,381	22	58,608	8,161	3,095	4,621	4,621	－	1,673	－	閉館			559,561
25	472,890	472,884	6	60,566	9,166	3,338	6,843	6,843	－	2,336	－	－			555,139
26	480,574	480,422	152	61,089	11,035	3,661	6,342	6,342	－	2,755	－	－			565,456
27	485,448	485,385	63	60,504	10,206	3,574	6,785	6,785	－	2,889	－	－	831		570,237
28	475,327	475,319	8	59,399	10,256	2,667	5,729	5,729	－	3,017	－	－	2,385		558,780
29	475,397	475,397	0	60,201	10,508	2,671	4,612	4,612	－	3,517	－	－	910		557,816
30	460,767	460,762	5	60,490	11,028	2,743	4,078	4,078	－	4,863	－	－	678		544,647
R1	402,167	402,167	0	50,763	9,603	2,408	4,037	4,037	－	4,783	－	－	518		474,279
2	374,590	374,590	0	49,718	9,282	1,767	3,864	2,098	1,766	3,942	－	－	918	103	444,184
3	379,226	379,221	5	38,312	9,808	1,803	5,554	2,357	3,197	3,167	－	－	940	469	439,279
4	431,339	431,338	1	61,270	11,122	2,118	5,401	2,259	3,142	4,658	－	－	917	499	517,324
5	421,643	421,642	1	56,156	10,706	2,308	4,819	2,334	2,485	5,482	－	－	1,121	709	502,944
6	406,585	406,580	5	56,641	10,386	2,243	4,034	2,286	1,748	4,936	－	－	548	955	486,328
7	386,966	386,965	1	54,259	9,942	2,258	4,034	2,326	1,861	5,154	－	－	504	1,043	464,313

（９）予約件数（受取希望館別）

	カウンター・電話	ＯＰＡＣ※1	ＷＥＢ※2	携帯	計
本館	8,223	1,484	37,004	0	46,711
花川南分館	3,130	253	15,098	0	18,481
八幡分館	2,846	10	980	0	3,836
浜益分館	185	0	76	0	261
あいかぜ	517	0	114	0	631
ぽぽらーと	311	41	4,089	0	4,441
宅配	1	0	5	0	6
花川小	469	0	0	0	469
石狩八幡小	304	0	0	0	304
計	15,986	1,788	57,366	0	75,140

【予約件数内訳】



※1　OPAC とは館内に設置している図書検索ができるシステムのこと。

※2　WEB とは HP で図書検索や予約ができるシステムのこと。

※小数点以下四捨五入

(10) 相互貸借

①　利用者数

年度	本館	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	花川北	厚田	花川小	石八小	計
平成 13	620	138	39	―	―	105	―	―	―	902
14	855	109	46	―	―	128	―	―	―	1,138
15	868	153	43	―	―	146	―	―	―	1,210
16	686	198	52	―	―	137	―	―	―	1,073
17	732	211	41	0	―	149	9	―	―	1,142
18	566	184	57	1	―	156	6	―	―	970
19	228	119	47	0	―	85	8	―	―	487
20	424	176	72	2	―	33	11	―	―	718
21	511	177	89	2	―	閉館	23	―	―	802
22	308	94	85	3	―	―	21	―	―	511
23	382	115	70	7	―	―	10	―	―	584
24	365	185	67	3	8	―	閉館	―	―	628
25	381	273	47	15	7	―	―	―	―	723
26	600	253	49	3	7	―	―	―	―	912
27	679	218	51	6	25	―	―	―	―	979
28	559	235	74	7	23	―	―	1	―	899
29	518	218	54	6	17	―	―	0	―	813
30	613	206	48	9	24	―	―	0	―	900
令和 1	476	165	64	17	27	―	―	0	―	749
2	641	218	41	6	9	―	―	0	0	915
3	646	157	37	18	11	―	―	0	0	869
4	645	332	31	12	21	―	―	0	0	1,041
5	648	254	16	8	11	―	―	0	0	937
6	686	295	24	10	12	―	―	0	0	1,027
7	610	185	32	4	15	―	―	8	0	854

② 図書館別借受点数

年度	道立図書館	札幌市の図書館	その他の図書館	計
平成 12	661	505	679	1,845
13	828	633	804	2,265
14	1,104	777	434	2,315
15	1,178	793	462	2,433
16	1,286	613	439	2,338
17	1,633	831	495	2,959
18	1,910	628	273	2,811
19	315	241	208	764
20	403	342	379	1,124
21	343	341	524	1,208
22	305	171	352	828
23	320	203	347	870
24	384	247	416	1,047
25	391	328	479	1,198
26	476	420	566	1,462
27	451	495	658	1,604
28	459	499	464	1,422
29	399	386	438	1,223
30	394	397	520	1,311
令和 1	289	359	393	1,041
2	215	448	504	1,167
3	191	324	486	1,001
4	161	319	430	910
5	243	423	635	1,301
6	350	476	723	1,549
7	319	423	465	1,207

（令和７年度詳細）

道立	広域圏		その他道内図	道外図	大学図書館			国会	その他	計
	札幌	その			藤女子	道内	道外			
319	423	169	171	57	68	0	0	0	0	1,207

③ 貸出点数

年度	道内貸出資料	道外貸出資料	計
平成 12	127	0	127
13	446	4	450
14	533	2	535
15	721	0	721
16	723	2	725
17	542	2	544
18	863	2	865
19	718	3	721
20	728	10	738
21	555	8	563
22	483	6	489
23	411	23	434
24	430	10	440

年度	道内貸出資料	道外貸出資料	計
25	361	14	375
26	586	14	600
27	593	16	609
28	604	46	650
29	650	63	713
30	566	20	586
令和 1	531	19	550
2	526	19	545
3	537	11	548
4	604	29	633
5	517	8	525
6	530	22	552
7	505	25	530

（令和７年度詳細）

道立	広域圏		その他道内図	道外図	大学図書館			国会	その他	計
	札幌	その他			藤女子	道内	道外			
0	61	99	342	25	2	1	0	0	0	530

(11) レファレンス集計数

年度	所蔵調査	事項調査	計
平成 15	3,885	271	4,156
16	7,600	199	7,799
17	9,766	125	9,891
18	8,233	147	8,380
19	7,448	238	7,686
20	7,429	390	7,819
21	7,056	325	7,381
22	7,323	232	7,555
23	7,537	308	7,845
24	6,537	426	6,963
25	6,950	394	7,344
26	8,112	497	8,609
27	6,923	508	7,431
28	8,922	209	9,131
29	9,098	130	9,228
30	11,859	175	12,034
令和 1	8,436	173	8,609
2	8,960	329	9,289
3	10,410	162	10,572
4	13,745	170	13,915
5	14,379	204	14,583
6	13,486	248	13,734
7	13,267	200	13,467

※所蔵調査
利用者の求める資料等のタイトルが明確であり、所蔵の有無を確認する調査

※事項調査
利用者の求める資料等のタイトルが不明なものの調査全般であり、時間をかけて調べる必要のある調査

(12) 藤女子大学図書館紹介状発行件数

年度	本館	分館	計
平成 12	56	0	56
13	45	7	52
14	24	6	30
15	12	6	18
16	15	2	17
17	11	3	14
18	7	3	10
19	12	2	14
20	4	0	4
21	9	0	9
22	12	0	12
23	7	1	8
24	13	0	13
25	7	0	7

年度	本館	分館	計
26	7	3	10
27	8	2	10
28	11	3	14
29	9	2	11
30	10	1	11
令和 1	9	1	10
2	2	0	2
3	0	0	0
4	0	0	0
5	13	5	18
6	13	1	14
7	8	1	9

３．運営の概要

（１）令和７年度の実施事業

Ⅰ　運営の重点

１　こどもの学びを支援する

２　蔵書を充実し市民の生涯学習を支援する

３　市民の誰もが利用できる環境を整備する

４　サービスを支える基盤を整備する

Ⅱ　実施事業

１　こどもの学びを支援する

（１）こどもが本に親しむための機会の提供

事　業　名	時　　期	内　　容
ブックスタート	通年 （第４木曜）	ボランティアとともに、10 か月児健診の会場で、ブックスタートパックの配布と本を通じた親子のふれあいを支援 ・配布数　266 人
おはなし会	通年	ボランティアの協力を得ながら、こどもたちが読み聞かせを楽しむ機会を提供 ・びっくりばこ（第１・３土曜日）　400 人 ・子っ子の会（第２土曜日）　435 人 ・おおきな木（第４土曜日）　91 人 ・本館職員（第４日曜日）　164 人 ・石狩市文庫連絡会（第５土曜日）　22 人 ・厚田童話を読む会（第５日曜日）※活動休止中
図書館利用	通年	市内小中学校からの求めに応じ、マナーや利用方法などを案内 ・図書館利用 10 回
こども司書養成講座	７月～８月	図書館司書の業務体験を通じて、石狩市民図書館への愛着を醸成するとともに、本や読書への興味・関心を深めることで読書活動の推進を図る ・７/27（日）、７/30（水）、８/５(火)、８/７（木）
第 14 回石狩市図書館を使った調べる学習コンクール	７月～１月	図書館振興財団が開催するコンクールの地域事業を実施し、こどもの主体的な学習の中から、学習習慣・読書習慣の形成を図る ・７/31（木）、８/３（日）夏休み特別講座（本館） ・９月　作品の募集 応募作品計 274 点（小学校９校、中学校５校） ・10/22（水）審査会（審査員４名） ・11/23（日・祝）表彰式 最優秀５点、優秀７点、佳作 11 点、奨励賞 21 点 いしかりっこ賞４点 ・11 月 全国コンクールへの推薦（５点） ・１月 全国コンクール審査結果発表（佳作５点）
家読（うちどく）	7/27（土） ～8/31（土）	夏休み期間中の小学生を対象とした「北海道日本ハムファイターズ読書推進全道キャンペーン」への参加 ・参加数　9 人

	10 月	第２のブックスタートとして、当年度の就学児健へ「うちどくブックリスト」を送付し、家庭での読書を推進 ・送付対象者数　444 人
こどもの読書週間特別事業		①本の特集展示 ②スペシャルおはなし会　83 人 ③こどもアニメ上映会　16 人 ④図書館ビンゴ！ ⑤本が好きなあの人に「オリジナルしおり」をプレゼント

（２）学校図書館の活動の充実

事　業　名	時　　期	内　　容
学校図書館の体制整備	通年	使いやすい魅力的な図書館づくりを支援 【配置】 ・花川小　・南線小　・花川南小　・紅南小 ・緑苑台小　・双葉小 ・厚田学園（前期課程・後期課程） 【掛け持ち配置】 ・花川中、花川南中（週２回） ・石狩中、花川北中、樽川中（週１回） 【派遣】 ・石狩八幡小（八幡分館職員を週３回） ・生振小学校（本館職員を週１回） ・浜益小（浜益分館職員を月２～４回） ・浜益中（浜益分館職員を月１～２回）
ネットワークを活用した読書支援	通年	オンラインネットワークを活用して、学校での市民図書館資料の貸出・返却・予約を実施 【石狩八幡小学校】（令和２年 11 月開始） ・貸出点数：1,043 点 ※令和２年４月１日「石狩市立石狩八幡小学校」開校 （石狩小学校、八幡小学校の統合による） 【花川小学校】（平成 27 年 12 月開始） ・貸出点数：504 点
学校図書館の地域開放	通年	石狩市立厚田学園学校図書館（あいかぜとしょかん）の地域開放を実施
学校司書の資質向上	通年	・学校図書館研修を適宜実施 ・５/14（水）、５/15（木）、５/16 日（金）、10/15（水）、10/16（木）、10/17（金）図書館のためのブックフェア 2025 に参加 ・９/26（金）石狩管内図書館協議会への参加 ・１/９（金）冬季学校司書研修を開催 ・学校司書連絡会議 月１回本館にて会議を開催（※１，８月を除く）

2　蔵書を充実し市民の生涯学習を支援する

事　業　名	時　　期	内　　容
情報提供機能の強化	通年	①　地域・郷土に関する研修 ②　オンラインデータベース「日経テレコン 21」の活用 ③　レファレンス･サービスのＰＲ ④　相互貸借・国会図書館デジタル資料閲覧
友好図書館交流	通年	宮城県名取市、石川県輪島市、沖縄県恩納村の各館との交流を図り、互いのまちの文化の理解や活性化等を推進 ・随時：地域資料の相互保存 ・４月 22 日（火）～５月 18 日（日） 恩納村との協定締結 10 周年記念事業として、資料交換展示等を実施 ・10 月１日（水）～31 日（金） 名取市とのパンフレット等資料交換展示
特集展示	通年	地域情報や社会的問題等について、図書館資料を活用し発信 ①　図書館資料の掘り起こし ②　地域の課題やニーズを伝える
ミニ特集	通年	市内でのイベントや突発的な話題に対応したコーナーを設置 ・追悼ミニ特集展示 ・寄贈資料展示 ・年中行事や時事に関することなど
いしかり館ネットワーク事業	通年	石狩浜海浜植物保護センター、市公民館、いしかり砂丘の風資料館、市民図書館の４施設で情報発信等を実施 ・イベント情報等の連携発信
魅力的な蔵書・情報源の構築	通年	蔵書計画を策定し、基本資料を収集・整理・保存するとともに、児童書及びヤングコレクション、地域資料等の充実を図る。
寄附・寄贈の受入	通年	①寄贈図書の活用 市民図書館が選定する図書を寄贈いただく。
雑誌スポンサー制度	通年	市民の要望が高く、利用も多い雑誌を地域の支えによって提供いただき、充実を図る。 ・10 団体（企業）、４人から計 25 誌
インターネットによる調査研究環境の充実	通年	①電源の開放（閲覧室内パソコンブース） ②Wi-Fi 環境の提供 ③インターネット専用のタブレット端末貸出
地域資料の収集	通年	利用者・関係者に呼びかけ、石狩や北海道に関する資料の収集・寄贈資料の整理（既受入分） ・新規受入資料の整理と受入
ふるさと石狩記録事業	通年	市内各所の変化を撮影及び定点撮影し、後世に伝える。

3　市民の誰もが利用できるような環境を整備する

事　業　名	時　　期	内　　容
宅配サービス	通年	来館するのが困難な方のため、利用者負担で図書館資料を送付
返却箇所（サービスポイント）の設置	通年	計８か所に返却ポストを設置 【設置場所及び利用点数】

		・南線小学校（平成 24 年５月～） 1,423 点 ・緑苑台小学校（平成 24 年 12 月～） 1,786 点 ・浜益小学校（平成 25 年２月～） 105 点 ・いしかり砂丘の風資料館（平成 27 年 4 月～） 44 点 ・紅南小学校（令和２年 11 月～） 756 点 ・ビッグハウス花川店（令和２年 11 月～） 9,310 点 ・厚田保健センター（平成 17 年） 141 点 ・ふれあいの杜こども館（令和５年３月～）2,003 点
市内郵便局等への除籍図書設置	通年	・市内郵便局（14 カ所） ・カフェクローバー（浜益区）、みよし園（厚田区）、ぽぽらーと
団体貸出	通年	・団体貸出：ボランティア、地域団体等
分館等でのサービス活性化	通年	分館等サービスの充実 ・花川南：①高齢者サービスの充実 （大活字資料の入替え） ②児童（乳幼児）サービスの充実 （劣化資料の買換え） ほか ・八　幡：①高齢者サービスの充実 （一人一人に応じた声掛け） ②児童（乳幼児）サービスの充実 （ゆっくり本を読める環境づくり、利用者への声かけ） ほか ・あいかぜ：①高齢者サービスの充実 （地域の高齢者施設との連携） ②児童（乳幼児）サービスの充実 （厚田保育園の園児や保護者への絵本の紹介） ほか ・浜　益：①高齢者サービスの充実 （地域の歴史への興味関心の促進） ②児童（乳幼児）サービスの充実 （展示の工夫） ほか ・全　館：①古くなった資料の入替え

4　サービスを支える基盤を整備する

事　業　名	時　　期	内　　容
運営状況の公表	通年	・図書館要覧 2025 の作成 ・図書館ホームページ及び SNS ページの公開
ボランティア活動の支援	通年	おはなしボランティア「びっくりばこ」 ・おはなし会の開催（月２回）
		図書修理ボランティア ・図書館資料の修理（週１回）　修理冊数 318 冊
		ボランティアサークル「布の絵本にじ」 ・布の絵本、おもちゃの制作と修理　（月２回）
		ブックスタートボランティア 令和６年４月より活動を再開。 ・ブックスタート会場での読み聞かせ（月１回） ・ブックスタートパックの配付サポート
		フロアボランティア ・DVD 上映会「名作を楽しむ会」　98 人 （月１回/企画と運営） ・名作を楽しむ会ＰＲコーナーの設営 ・各種イベントの運営支援

		おとなも絵本を楽しむ会　おおきな木 ・大人向け絵本会　（月１回）　91 人
第 22 回石狩市民図書館まつり	10/25（土） 26（日）	秋の読書週間を利用し、特にこどもを対象とした読書普及イベントを実施（企画・運営：運営委員会） ・タイトル 「とびこもう！魔法の世界へ！」 ・来場者数　4,314 人
読書活動関係団体との連携	通年	①石狩市文庫連絡会 ②小檜山博文学を読む会 ③村山家文書を読む会 ④よみきかせ 子っ子の会 ⑤おとなも絵本を楽しむ会　おおきな木
各種団体との連携	通年	サイエンスアイ ・サイエンスおしゃべりカフェ（奇数月の第２土曜） 36 人
		石狩市郷土研究会 ・古文書相談
		ＮＰＯ法人ひとまちつなぎ石狩 ・分館的機能を持つ市民活動情報センター「ぽぽらーと」に団体貸出等の支援を実施
		科学の祭典 in 石狩実行委員会 ・第 15 回科学の祭典 in 石狩 石狩市民図書館を会場に、科学の楽しさや体験する目的にあった実験等のブースを 17 ブース設置。 開催日　9/14（日） 延べ参加者数　428 名
職員研修	通年	館内研修の実施 ・学校図書館オリエンテーション見学、支援 ・社会教育とは ・アニマシオン授業支援 ・門井慶喜地域資料調べ方教室
施設の整備	通年	基本メンテナンスを適宜実施 ・図書館高圧受電設備修繕 ・図書館研修室１内装修繕

5　その他

事　業　名	時　　期	内　　容
蔵書点検（図書特別整理）	7/29（月） 1/27（月） ～1/31（金）	厚田学園（不明３点） 本館（不明 119 点） ・参加ボランティア：延べ 25 名
職業体験受入	通年	書架整理、貸出、配架、本の装備、ポップ作成などを実施 ・中学校４校、高校１校
市民展示室	通年	市民個人が市民展示室を利用し、生涯学習の成果を展示 ・８名延べ 10 回
図書の無償譲渡		資料選定会議において点検除籍を決定した図書を無償譲渡（随時） ・8,880 冊

雑誌リサイクル広場	11/10（日）～	保存年限を過ぎた廃棄予定の雑誌を無償譲渡 ・2,436 冊

（２）寄附・寄贈

① 寄贈 ※受付順

寄贈者名	内 容
北海道アナログゲーム教育研究会長 五十嵐 正博 様	ボードゲーム 17 点
福岡 孝 様	市内小中学校に自著『ほっかいどう！ 図解 自然環境&自然災害』を各１冊ずつ寄贈
株式会社 環商事 様	児童書 88 冊
米澤 茂 様	石狩市八幡地区家屋配置図１部
ＮＰＯ法人ひとまちつなぎ石狩 様	寄贈図書６万円分
株式会社 ワールドウッティ 様	寄贈図書 10 万円分

② 雑誌スポンサー ※50 音順

寄贈者名（企業・団体）	内 容
アミーケ・インターナショナル株式会社 様	雑誌２誌
石狩市弓道連盟 様	雑誌１誌
石狩バスケットボール協会 様	雑誌２誌
榎本建設株式会社 様	雑誌２誌
NPO 法人シャローム 様	雑誌１誌
学研樽川７条教室 様	雑誌２誌
さくらインターネット株式会社 様	雑誌５誌
特定非営利活動法人 ひとまちつなぎ石狩 様	雑誌２誌
便利屋てくてく 様	雑誌２誌
北海道キリンビバレッジ株式会社 様	雑誌１誌

寄贈者名（個人）	内 容
仁藤順子 様	雑誌１誌
匿名（４名）様	雑誌１誌（３名）新聞２紙（１名）

※令和８年３月 31 日現在

４． 新聞・雑誌リスト

① 新聞リスト

ａ．令和７年度購入新聞タイトル （●：新規購入）（令和８年３月 31 日現在）

	所蔵館			タイトル	出版者	刊行頻度	保存年限
	本	南	あ				
1	○			北海道新聞	北海道新聞社	日刊	１年 ※
2	○	○		朝日新聞（夕刊含む）	朝日新聞社	日刊	１年 ※
3	○	○	○	読売新聞（夕刊含む） ・あいかぜとしょかんは朝刊のみ	読売新聞社	日刊	１年 ※
4	○			毎日新聞	毎日新聞社	日刊	１年
5	○			産経新聞	産業経済新聞社	日刊	１年
6	○			日本経済新聞	日本経済新聞社	日刊	１年
7	○			日経流通新聞	日本経済新聞社	月・水・金	１年
8	○			日刊工業新聞	日刊工業新聞社	月～金	１年
9	○			朝日小学生新聞	朝日新聞社	日刊	１年
10	○			THE JAPAN TIMES	ジャパンタイムズ	月～金	１年
11	○			釣り新聞北海道	北海道新聞社	木	１年
12	○			週刊読書人	読書人	週刊	１年
13	○			日本聴覚障害新聞	日本ろうあ連盟	月刊	１年

※ 地方版は永年保存

ｂ．令和７年度 寄贈新聞タイトル

	所蔵館		タイトル	寄贈者	刊行頻度	保存年限
	本	南				
1	○		日本農業新聞	日本農業新聞	月～土	１年
2	○		日本新華僑報	日本新華僑通信社	月３回	６ヶ月
3	○		環境市場新聞	日本テクノ株式会社	季刊	１年
4	○		読売中高生新聞	スポンサー提供新聞 「個人（匿名）」様	週刊	１年
5	○		読売ＫＯＤＯＭＯ新聞	スポンサー提供新聞 「個人（匿名）」様	週刊	１年

※所蔵館（本：本館 南：花川南分館 あ：あいかぜとしょかん）

② 雑誌リスト

ａ．令和７年度　購入雑誌タイトル（●：新規購入）（令和８年３月 31 日現在）

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行頻度	保存年限
	本	南	八	浜	あ					
1	○					010	としょかん	としょかん文庫・友の会	季刊	10 年
2	○					010	図書館の学校	図書館振興財団	季刊	10 年
3	○					010	みんなの図書館	教育史料出版会	月刊	10 年
4	○					016	こどもとしょかん	東京子ども図書館	季刊	永年
5	○					017	学校図書館	全国学校図書館協議会	月刊	10 年
6	○					019	この本読んで	出版文化産業振興財団	季刊	5 年
7	○					019	本の雑誌	本の雑誌社	月刊	5 年
8	○					021	コピライト	著作権情報センター	月刊	5 年
9	○					049	日経WOMAN	日経ＢＰ社	月刊	2 年
10	○					051	サンデー毎日	毎日新聞出版	週刊	1 年
11	●					051	小学８年生	小学館	季刊	2 年
12	○					051	Ｔａｒｚａｎ	マガジンハウス	隔週刊	1 年
13	○					051	ｐｅｎ	ＣＣＣメディアハウス	月刊	2 年
14	○					114	たくさんのふしぎ	福音館書店	月刊	永年
15	○					141	かがくのとも	福音館書店	月刊	永年
16		○			○	141	ちいさなかがくのとも	福音館書店	月刊	永年
17	○					159	ＰＨＰ	ＰＨＰ研究所	月刊	2 年
18				○		205	歴史人	ＫＫベストセラーズ	月刊	2 年
19	○					210	歴史街道	ＰＨＰ研究所	月刊	2 年
20	○					291	旅と鉄道	天夢人	隔月刊	2 年
21	○					291	旅の手帖	日本交通新聞社	月刊	2 年
22		●				291	ノジュール	ＪＴＢパブリッシング	月刊	2 年
23	○					291	ｆａｕｒａ	ナチュラリー	年刊	5 年
24			○			291	ＨＯ ※本館はスポンサー寄贈	ぶらんとマガジン社	月刊	5 年
25				○		291	北海道じゃらん ※本館はスポンサー寄贈	リクルート北海道じゃらん	月刊	2 年
26	○					302	ジュニアエラ	朝日新聞出版	月刊	2 年
27	○					302	ひらがなタイムズ	ひらがなタイムズ	月刊	2 年
28	○					304	Ａｅｒａ	朝日新聞出版	週刊	1 年
29		○				304	Ｗｉｌｌ	ワック	月刊	2 年
30	○					304	クォリティ	太陽	月刊	永年
31	○					304	財界さっぽろ	財界さっぽろ	月刊	永年
32	○					304	週刊金曜日	金曜日	週刊	1 年
33	○					304	週刊新潮	新潮社	週刊	1 年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行頻度	保存年限
	本	南	八	浜	あ					
34	○	○				304	週刊文春	文芸春秋	週刊	1年
35	○					304	世界	岩波書店	月刊	2年
36	○					304	中央公論	中央公論新社	月刊	2年
37	○					304	日経エンタテインメント！	日経ＢＰ社	月刊	2年
38	●					304	ニューズウィーク日本版	ＣＣＣメディアハウス	週刊	1年
39		○				304	文芸春秋 ※本館はスポンサー寄贈	文芸春秋	月刊	2年
40	○					304	北方ジャーナル	Ｒｅ Ｓｔｕｄｉｏ	月刊	永年
41	○					304	ＨＯＰＰＯＫＥＮ	北海道国際交流・協力総合センター	年2回	5年
42	●					330	ＴＨＥ２１	ＰＨＰ研究所	月刊	2年
43	○					330	週刊エコノミスト	毎日新聞出版	週刊	1年
44	○					330	週刊ダイヤモンド	ダイヤモンド社	週刊	1年
45	○					330	週刊東洋経済	東洋経済新報社	週刊	1年
46	○					330	日経ビジネス	日経ＢＰ社	週刊	1年
47			○			338	ダイヤモンドＺＡｉ	ダイヤモンド社	月刊	2年
48	○					367	家庭画報	世界文化社	月刊	2年
49			○			367	サンキュ！	ベネッセコーポレーション	月刊	2年
50	○					367	ｎｏｎ－ｎｏ	集英社	月刊	2年
51		○		○		367	婦人公論 ※本館はスポンサー寄贈	中央公論新社	月刊	2年
52	○					369	おはよう 21	日本医療企画	月刊	2年
53	○					369	コトノネ	はたらくよろこびデザイン室	季刊	2年
54	○					369	ハルメク	ハルメク	月刊	2年
55	○					376	蛍雪時代	旺文社	月刊	2年
56	○					376	道新受験情報	北海道新聞社	季刊	5年
57					●	376	ＰｒｉＰｒｉ	世界文化社	月刊	2年
58	○					378	季刊ＭＩＭＩ	全日本ろうあ連盟	季刊	5年
59	○					378	手話通訳問題研究	全国手話通訳問題研究会	季刊	5年
60	●					379	社会教育	日本青年館	月刊	2年
61	●					379	プレジデントｆａｍｉｌｙ	プレジデント社	季刊	2年
62	○					383	サライ	小学館	月刊	2年
63	●					385	ゼクシィ	リクルート	月刊	2年
64	○					400	子供の科学	誠文堂新光社	月刊	2年
65	○					400	Ｎｅｗｔｏｎ	ニュートンプレス	月刊	2年
66	○					405	National geographic 日本版	日経ナショナルジオグラフィック社	月刊	2年
67	○					405	日経サイエンス	日経サイエンス社	月刊	2年
68	○					440	天文ガイド	誠文堂新光社	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行頻度	保存年限
	本	南	八	浜	あ					
69	○					488	Ｂｉｒｄｅｒ	文一総合出版	月刊	２年
70				○		490	ＮＨＫきょうの健康	ＮＨＫ出版	月刊	２年
71	○					498	ＭｕＳｕＢｉ	正食協会	季刊	２年
72	○					529	Ｉ‘ｍ　ｈｏｍｅ	商店建築社	隔月刊	２年
73	○					537	ＣＡＲ　ＧＲＡＰＨＩＣ	カーグラフイック	月刊	２年
74	○					537	ＲＩＤＥＲＳ　ＣＬＵＢ	エイ出版社	月刊	２年
75	○					548	Ｍａｃ　Ｆａｎ	マイナビ出版	隔月刊	２年
76	○					589	ＩｎＲｅｄ	宝島社	月刊	２年
77	○					589	ＦＩＧＡＲＯ Ｊａｐｏｎ	ＣＣＣメディアハウス	月刊	２年
78	○					589	ＭＥＮ‘Ｓ　ＮＯＮ－ＮＯ	集英社	月刊	２年
79	○					589	モノマガジン	ワールドフォトプレス	隔週刊	１年
80	○					589	Ｌｉｇｈｔｎｉｎｇ	エイ出版社	月刊	２年
81			○			590	明日の友	婦人之友社	隔月刊	２年
82					○	590	Ｅｓｓｅ	扶桑社	月刊	２年
83	○					590	Ｏ．ｔｏｎｅ	あるた出版	月刊	５年
84	○					590	オレンジページ	オレンジページ	隔週刊	１年
85				○		590	クロワッサン	マガジンハウス	隔週刊	１年
86	○					590	ＳＴＯＲＹ	光文社	月刊	２年
87	○					590	ＴＵＲＮＳ	第一プログレス	季刊	２年
88					○	590	天然生活	地球丸	月刊	２年
89	○					590	ニコラ	新潮社	月刊	２年
90				○		590	レタスクラブ	ＫＡＤＯＫＡＷＡ	月刊	２年
91	○					593	美しいキモノ	ハースト婦人画報社	季刊	２年
92	○					593	ＯＣＥＡＮＳ	ライトハウスメディア	月刊	２年
93	○					593	装苑	文化出版局	隔月刊	２年
94			○			594	ＮＨＫすてきにハンドメイド	ＮＨＫ出版	月刊	２年
95		●				595	日経ヘルス	日経ＢＰ社	季刊	２年
96					○	596	うかたま	農山漁村文化協会	季刊	２年
97	○					596	栄養と料理	女子栄養大学出版部	月刊	２年
98		○				596	ＮＨＫきょうの料理	ＮＨＫ出版	月刊	２年
99	○					598	後期のたまごクラブ	ベネッセコーポレーション	年４回	２年
100	○					598	中期のたまごクラブ	ベネッセコーポレーション	年４回	２年
101	○					598	初めてのたまごクラブ	ベネッセコーポレーション	年４回	２年
102		○				599	ｋｏｄｏｍｏｅ	白泉社	隔月刊	２年
103	●					599	クーヨン	クレヨンハウス	月刊	２年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行頻度	保存年限
	本	南	八	浜	あ					
104	○					599	後期のひよこクラブ	ベネッセコーポレーション	年４回	２年
105	○					599	中期のひよこクラブ	ベネッセコーポレーション	年４回	２年
106	○					599	初めてのひよこクラブ	ベネッセコーポレーション	年４回	２年
107	○					610	現代農業	農山漁村文化協会	月刊	２年
108	○					620	ＮＨＫ趣味の園芸	ＮＨＫ出版	月刊	２年
109	○					620	園芸ガイド	主婦の友社	季刊	２年
110					○	620	ちゃぐりん	家の光協会	月刊	２年
111				○		626	NHK 趣味の園芸 やさいの時間	ＮＨＫ出版	隔月刊	２年
112	○					645	いぬのきもち	ベネッセコーポレーション	月刊	２年
113	○					645	ねこのきもち	ベネッセコーポレーション	月刊	２年
114	○					686	JR 時刻表	交通新聞社	月刊	２年
115	○					705	芸術新潮	新潮社	月刊	５年
116	○					705	美術手帖	美術出版社	季刊	５年
117	○					726	ＭＯＥ	白泉社	月刊	５年
118	○					727	イラストレーション	玄光社	季刊	２年
119	○					728	墨	芸術新聞社	隔月刊	２年
120	○					740	写真ライフ	日本写真企画	季刊	２年
121	○					740	デジタルカメラマガジン	インプレス	月刊	２年
122	○					754	月刊おりがみ	日本折紙協会	月刊	２年
123	○					759	Ｈｏｂｂｙ　ＪＡＰＡＮ	ホビージャパン	月刊	２年
124	○					760	音楽の友	音楽之友社	月刊	２年
125	○					760	Mostly Classic	産経新聞社	月刊	２年
126	○					764	Ｊaz.in	ジャズイン	月刊	２年
127	○					764	ミュージックマガジン	ミュージック・マガジン	月刊	２年
128	○					764	ＲＯＣＫＩＮ’ＯＮ ＪＡＰＡＮ	ロッキング・オン	月刊	２年
129	○					778	キネマ旬報	キネマ旬報社	月刊	２年
130	○					778	ＳＣＲＥＥＮ	近代映画社	月刊	２年
131	○					779	歌の手帖	マガジンランド	月刊	２年
132	○					780	Sports Graphic Number	文芸春秋	隔週刊	１年
133	○					783	ＡＬＢＡ（ｱﾙﾊﾞﾄﾛｽﾋﾞｭｰ）	グローバルゴルフメディアグループ	隔週刊	１年
134	○					783	週刊ベースボール	ﾍﾞｰｽﾎﾞｰﾙ・ﾏｶﾞｼﾞﾝ社	週刊	１年
135	○					783	バレーボール	日本文化出版	月刊	２年
136	○					783	卓球王国	卓球王国	月刊	２年
137	○					783	ベースボールマガジン	ﾍﾞｰｽﾎﾞｰﾙ・ﾏｶﾞｼﾞﾝ社	隔月刊	２年
138	○					783	WORLD SOCCER DIGEST	日本スポーツ企画出版社	隔週刊	１年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行頻度	保存年限
	本	南	八	浜	あ					
139	○					784	ＳＫＩ　ＧＲＡＰＨＩＣ	芸文社	月刊	２年
140	○					784	FREERUN SNOWBOARDERS LIFE	フリーラン	不定期	２年
141	○					786	ＣＹＣＬＥ　ＳＰＯＲＴＳ	八重洲出版	月刊	２年
142	○					786	山と渓谷	山と渓谷社	月刊	２年
143	○					787	Ｎｏｒｔｈ　Ａｎｇｌｅｒ’ｓ	つり人社	季刊	２年
144	○					789	馬ライフ	メトロポリタンプレス	月刊	２年
145	○					789	剣道時代	体育とスポーツ出版社	月刊	２年
146	●					793	ベストフラワーアレンジメント	フォーシーズンズプレス	季刊	２年
147	○					795	ＮＨＫ囲碁講座	ＮＨＫ出版	月刊	２年
148	○					796	ＮＨＫ将棋講座	ＮＨＫ出版	月刊	２年
149	○					831	CNN ENGLISH EXPRESS	朝日新聞出版	月刊	２年
150	○					905	文藝	河出書房新社	季刊	５年
151	○					908	ＳＦマガジン	早川書房	隔月刊	５年
152	○					908	ミステリマガジン	早川書房	季刊	５年
153	○					910	日本児童文学	小峰書店	隔月刊	永年
154	○					911	現代詩手帖	思潮社	月刊	５年
155	○					911	短歌	ＫＡＤＯＫＡＷＡ	月刊	５年
156	○					911	月刊俳句界	文学の森	月刊	５年
157	○					911	俳句	ＫＡＤＯＫＡＷＡ	月刊	永年
158	○					911	ユリイカ	青土社	月刊	永年
159	○					913	オール読物	文芸春秋	隔月刊	５年
160	○	○				913	こどものとも	福音館書店	月刊	永年
161	○		○			913	こどものとも０，１，２	福音館書店	月刊	永年
162		○		○		913	こどものとも年少版	福音館書店	月刊	永年
163	○		○			913	こどものとも年中向き	福音館書店	月刊	永年
164		○				913	小説現代	講談社	月刊	２年
165	○					913	文学界	文芸春秋	月刊	５年
166	○					913	ＭＯＮＫＥＹ	スイッチ・パブリッシング	年３回	２年
167	○					918	群像	講談社	月刊	５年
168	○					918	新潮	新潮社	月刊	５年
169	○					918	すばる	集英社	月刊	５年

※所蔵館（本：本館　南：花川南分館　八：八幡分館　浜：浜益分館
あ：あいかぜとしょかん）

ｂ．令和７年度　寄贈雑誌タイトル（●：新規寄贈）（令和８年３月 31 日現在）

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行頻度	保存年限
	本	南	八	浜	あ					
1	○					002	人文会ニュース	人文会	年３回	２年
2	○					007	日経ＰＣ２１	スポンサー提供雑誌「さくらインターネット」様	月刊	２年
3	○					010	現代の図書館	日本図書館協会	季刊	10 年
4	○					010	国立国会図書館月報	国立国会図書館	月刊	10 年
5	○					010	図書館雑誌	日本図書館協会	月刊	10 年
6	○					014	ネットワーク資料保存	日本図書館協会資料保存委員会	不定期	２年
7	○					018	たびとしょ	日本交通公社	季刊	２年
8	○					018	庭しんぶん	こどものとも社	月刊	２年
9	○					019	あのね	福音館書店	月刊	２年
10	○				○	019	青春と読書	集英社	月刊	２年
11	○					019	ダ・ヴィンチ	スポンサー提供雑誌「さくらインターネット」様	月刊	２年
12	○					019	図書	岩波書店	月刊	５年
13	○					019	図書教材新報	日本図書教材協会	月刊	10 年
14	○					019	波	新潮社	月刊	２年
15	○					019	白水社の本棚	白水社	季刊	２年
16	○					019	ブックスタートニュースレター	ＮＰＯブックスタート	季刊	２年
17	○					019	本郷	吉川弘文館	隔月刊	５年
18	○					019	本を選ぶ	ライブラリー・アド・サービス	月刊	２年
19	○					019	未来	未来社	季刊	２年
20	○					019	Ｕｐ	東京大学出版会	月刊	２年
21	○					023	世界思想	世界思想社	年刊	２年
22	○					028	日本の参考図書	日本図書館協会	季刊	２年
23	○					051	月刊Ｎｅｗｓがわかる	スポンサー提供雑誌「学研樽川７条教室」様	月刊	２年
24	○					114	致知	個人	月刊	２年
25	○					140	心理臨床の広場	日本心理臨床学会	年２回	２年
26	○	○	○	○	○	211	いしかり暦	石狩市郷土研究会	年１回	永年
27	○					222	人民中国	人民中国雑誌社	月刊	２年
28	○					288	皇室	扶桑社	季刊	２年
29	○					290	空の足跡	スカイマーク	月刊	２年
30	○					290	翼の王国	ANA『翼の王国』編集部	月刊	２年
31	○			○		291	ＪＰ０１	総合商研	季刊	２年
32	○					291	ＨＯ	スポンサー提供雑誌「アミーケ・インターナショナル株式会社」様	月刊	５年
33	○					291	北海道じゃらん	スポンサー提供雑誌「特定非営利活動法人ひとまちつなぎ石狩」様	月刊	２年

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行頻度	保存年限
	本	南	八	浜	あ					
34	●					291	北海道生活	スポンサー提供雑誌「アミーケ・インターナショナル株式会社」様	季刊	2年
35	○		●			291	ｐｏｒｏｃｏ	スポンサー提供雑誌「さくらインターネット」様	月刊	2年
36	○				○	304	潮	潮出版社	月刊	2年
37	○					304	文芸春秋	スポンサー提供雑誌「特定非営利活動法人ひとまちつなぎ石狩」様	月刊	5年
38	○					317	開発こうほう	北海道開発協会	月刊	2年
39	○					317	総務省	総務省	月刊	2年
40	○					317	ぼうさい	内閣府（防災担当）普及啓発・連携参事官室	季刊	2年
41	○					318	広報	日本広報協会	月刊	2年
42	○					318	自治体通信	イシン	不定期	2年
43	○					318	地域づくり	地域活性化センター	月刊	2年
44	○					330	プレジデント	スポンサー提供雑誌「便利屋てくてく」様	隔週刊	1年
45	○					335	日本公庫つなぐ	日本政策金融公庫	季刊	2年
46	○					343	ファイナンス	財務省	月刊	2年
47	○					350	統計調査ニュース	総務省統計局	月刊	2年
48	○					366	産業保健21	労働者健康福祉機構	季刊	2年
49	○					367	婦人公論	スポンサー提供雑誌「さくらインターネット」様	月刊	2年
50	○					369	クローバー	ジェイ・ブロード	季刊	2年
51	○					369	地域防災	日本防火・防災協会	隔月刊	2年
52	○					370	日本教育	日本教育会	月刊	2年
53	○					371	育てる	育てる会	不定期	2年
54	○					379	AERA with Kids	スポンサー提供雑誌「学研樽川７条教室」様	季刊	2年
55	○					389	季刊ｉｉｃｈｉｋｏ	日本ベリエールアートセンター	季刊	2年
56	○					392	ＭＡＭＯＲ	扶桑社	月刊	2年
57	○					440	宇宙のとびら	日本宇宙少年団	季刊	2年
58	○					490	東洋療法	全日本鍼灸マッサージ師会	隔月刊	2年
59	○					490	健康３６５	エイチアンドアイ	月刊	2年
60	●					498	安心	スポンサー提供雑誌「せんだ司法書士事務所」	隔月刊	2年
61	○					510	ＡＣＥ建設業界	日本建設業連合会	月刊	2年
62	○					519	地球環境基金だより	環境再生保全機構地球環境基金部基金管理課	年１回	2年
63	○					527	ハウジングトリビューン	創樹社	隔週刊	1年
64	○					527	リプラン北海道	スポンサー提供雑誌「榎本建設株式会社」様	季刊	2年
65	○					529	Ｃａｓａ　ＢＲＵＴＵＳ	スポンサー提供雑誌「榎本建設株式会社」様	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行頻度	保存年限
	本	南	八	浜	あ					
66	○					589	ＤＩＭＥ	スポンサー提供雑誌「個人（匿名）」様	月刊	２年
67	○					589	ＦＵＤＧＥ	スポンサー提供雑誌「北海道キリンビバレッジ株式会社」様	月刊	２年
68	○					590	ＬＤＫ	スポンサー提供雑誌「さくらインターネット」様	月刊	２年
69	○					590	暮しの手帖	スポンサー提供雑誌「NPO法人シャローム」　様	隔月刊	永年
70	○					640	ｗｉｔｈ　ＰＥＴｓ	日本愛玩動物協会	隔月刊	２年
71	○					648	ミルククラブ	日本酪農乳業協会	季刊	２年
72	○					660	ＦＲＡ　ＮＥＷＳ	水産研究・教育機構水産総合研究センター	不定期	２年
73	○					664	おさかな瓦版	水産研究・教育機構水産総合研究センター	隔月刊	２年
74	○			○		666	Ｆｉｓｈｗａｙ	北海道魚道研究会	不定期	５年
75	○					675	日経トレンディ	スポンサー提供雑誌「アミーケ・インターナショナル株式会社」様	月刊	２年
76	○					689	観光文化	日本交通公社	季刊	２年
77	○					724	月刊絵手紙	スポンサー提供雑誌「日本絵手紙協会　公認講師　仁藤順子」様	月刊	２年
78	○					782	バスケットボール	スポンサー提供雑誌「石狩バスケットボール協会」様	月刊	２年
79	○					782	ランナーズ	スポンサー提供雑誌「個人（匿名）」様	月刊	２年
80	○					783	ＤＵＮＫ　ＳＨＯＯＴ	スポンサー提供雑誌「石狩バスケットボール協会」様	隔月刊	２年
81	●					788	優駿	中央競馬ﾋﾟｰｱｰﾙ･ｾﾝﾀｰ	月刊	２年
82	○					789	弓道	スポンサー提供雑誌「石狩市弓道連盟」様	月刊	２年
83	○					789	武道	日本武道館	月刊	２年
84	○					910	恵庭市民文芸	恵庭市民文芸の会	年刊	５年
85	○					910	江別文学	江別文学の会	不定期	５年
86	○					910	札幌文学	札幌文学会	年刊	５年
87	○					910	千歳市民文芸	千歳市民文芸の会	年刊	５年
88	○					910	当別文芸	当別文芸の会	年刊	５年
89	○					910	扉	文芸サークル互楽	年刊	５年
90	○					910	北海道児童文学	北海道児童文学協会北海道支部	年刊	永年
91	○					911	帯	帯俳句会	不定期	永年
92	○					911	かしわ	石狩かしわ俳句会	年１回	永年
93	○					911	花鳥諷詠	日本伝統俳句協会	月刊	５年
94	○					911	雁信	日本伝統俳句協会北海道支部	不定期	５年

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行頻度	保存年限
	本	南	八	浜	あ					
95	○					911	花林	花林短歌会	隔月刊	10 年
96	○					911	原始林　短歌雑誌	原始林社	月刊	永年
97	○					911	辛夷	辛夷発行所	隔月刊	永年

※所蔵館（本：本館　南：花川南分館　八：八幡分館　浜：浜益分館
あ：あいかぜとしょかん）

５．関連法規類

石狩市民図書館条例

平成 12 年３月 30 日条例第 29 号
（最終改正　令和８年４月１日）

（設置）
第１条　本市は、利用者が図書館資料を自由に選択できるようその公平な提供を行い、すべての市民の図書館資料に対する要求に応えることにより、市民に生涯にわたる自己学習の機会を保障し、もって文化の薫り高いまちづくりに寄与することを目的として、石狩市民図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（構成）
第２条　図書館は、本館及び分館によって構成する。

（名称及び位置）
第３条　図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
石狩市民図書館	石狩市花川北７条１丁目 26 番地
石狩市民図書館花川南分館	石狩市花川南６条５丁目 27 番地２ 花川南コミュニティセンター内
石狩市民図書館八幡分館	石狩市八幡２丁目 332 番地 12 八幡コミュニティセンター内
石狩市民図書館浜益分館	石狩市浜益 630 番地１ 浜益コミュニティセンター内

（職員）
第４条　図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

（管理運営）
第５条　図書館の管理運営は、教育委員会（以下「委員会」という。）が行う。

（目的外使用料）
第６条　研修室又は視聴覚ホールの使用につき、目的外使用許可（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の４第７項の規定による許可をいう。）を受け

た者は、別表に定める使用料（以下「目的外使用料」という。）を納付しなければならない。
２　目的外使用料は、委員会が特別の理由があると認めたときは、これを減免することができる。

（目的外使用料の還付）
第７条　既納の目的外使用料は、還付しない。ただし、委員会が特に必要があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

（損害の賠償）
第８条　図書館の施設、器具又は図書館資料を著しく汚損し、破損し、又は紛失した者は、現品又はこれに相当する代価をもって賠償しなければならない。ただし、委員会が特別の理由があると認めたときは、その全部又は一部を免除することができる。

（利用者の秘密を守る義務）
第９条　図書館は、図書館資料の提供を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

（図書館協議会）
第 10 条　図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条第１項の規定により、図書館に石狩市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
２　協議会は、委員 10 人以内で組織する。
３　協議会の委員は、次に掲げる者のうちから委員会が任命する。
（１）学校教育関係者
（２）社会教育関係者
（３）家庭教育の向上に資する活動を行う者
（４）学識経験のある者
（５）委員会が行う公募に応じた者
４　協議会の委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）
第 11 条　この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

別表（第６条関係）

区分 室種類別	午前 午前 10 時から 正午まで	午後（水・木・土・日） 正午から午後 ５時まで	午後（火・金） 正午から午後 ６時まで	夜間（水・木） 午後５時から 午後８時まで
研修室１	1,000 円	2,500 円	3,000 円	1,500 円
研修室２	1,000 円	2,500 円	3,000 円	1,500 円
研修室３	600 円	1,500 円	1,800 円	900 円
視聴覚ホール	1,400 円	3,500 円	4,200 円	2,100 円

備考

１　使用時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合の目的外使用料は、超過し、又は繰り上げた時間１時間（１時間未満は、１時間とする。）につき、それぞれの時間区分における１時間当たりの使用料の３割増とする。

２　視聴覚ホール備付けのプロジェクターを使用した場合は、その使用１時間までごとに 300 円を加算して徴収する。

石狩市民図書館条例施行規則

平成 12 年４月 26 日教育委員会規則第 15 号
（最終改正　平成 27 年３月 27 日）

（趣旨）

第１条　この規則は、石狩市民図書館条例（平成12年条例第29号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第２条　石狩市民図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和25年法律第118号）の趣旨に基づき、次に掲げる事業を行う。

（１）図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要とする資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及び利用提供に関すること。

（２）個人貸出及び団体貸出に関すること。

（３）読書案内及び読書相談に関すること。

（４）レファレンス（調査相談等の参考業務）に関すること。

（５）読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び支援に関すること。

（６）図書館を利用する障害者、子供及び高齢者に対するサービスに関すること。

（７）図書館報その他読書資料の発行及び頒布に関すること。

（８）時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。

（９）学校、公民館、研究機関等との連絡及び協力に関すること。

(10) 他の図書館、学校図書館、大学図書館等との相互協力及び図書館資料の相互貸借に関すること。

(11) 読書団体等との連絡及び協力並びにこれらの育成及び活動支援に関すること。

(12) 地域の文庫活動の支援に関すること。

(13) 図書館資料の複写に関すること。

(14) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

(15) その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業

（休館日）

第３条　図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（１）月曜日

（２）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日（以下「国民の祝日」という。）の翌日（当該翌日が土曜日又は月曜日に当たる

ときは、当該翌日の直後の火曜日）。ただし、国民の祝日が土曜日である場合を除く。

（３）12月29日から翌年の１月３日までの日

（４）図書整理日（毎月の最終金曜日。ただしその日が前２号に規定する日に当たるときは、その日の直前の、国民の祝日でない日とする。）

（５）図書特別整理期間（教育長が毎年１回７日を超えない範囲で定める日とする。）

２　前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（開館時間）

第４条　図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更することができる。

本館	午前10時から午後６時まで（火曜日及び金曜日） 午前10時から午後８時まで（水曜日及び木曜日） 午前10時から午後５時まで（土曜日及び日曜日）
花川南分館、八幡分館及び浜益分館	午前10時から午後５時まで

２　国民の祝日である日の本館の開館時間は、前項の規定にかかわらず、午前10時から午後５時までとする。

（遵守事項）

第５条　図書館に入館する者は、次の事項を遵守しなければならない。

（１）危険物を持ち込まないこと。

（２）指定された場所以外での飲食、喫煙及び火気の使用をしないこと。

（３）他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。

（４）図書館資料又は図書館の施設、設備若しくは器具を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。

（５）その他図書館の職員の指示に従うこと。

２　館長は、図書館に入館する者が前項各号に掲げる事項を遵守しないときは、その者を退館させることができる。

（個人貸出）

第６条　図書館資料の個人への貸出し（以下「個人貸出」という。）は、第８条第１項の規定による登録を受けた者に対して行う。

２　個人貸出の登録を受けようとする者は、本人であることを確認できる書類（以下「確認書類」という。）を提示して、利用登録申込書（別記第１号様式）を館長に提出しなければならない。ただし、館長が特に認めるときは、確認書類の提示を要しない。

（団体貸出）

第７条　図書館資料の団体への貸出し（以下「団体貸出」という。）は、自主的に読書活動を行う市内の団体であって次条第１項の登録を受けたものに対し、本館において行う。

２　団体貸出の登録を受けようとする団体の代表者は、確認書類を提示して、団体貸出登録申込書（別記第２号様式）を館長に提出しなければならない。

（登録の手続等）

第８条　館長は、前２条の規定により登録の申込みがあったときは、必要な事項を審査し、適当と認めるときはこれを登録し、利用者カード（別記第３号様式）を交付するものとする。

２　登録を受けた者は、利用者カードを紛失した場合又は申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに、その旨を館長に届け出なければならない。

３　利用者カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

（貸出しの数及び期間）

第９条　個人貸出又は団体貸出において、同時に貸出しを受けることができる図書館資料の数及び貸出しを受けることができる期間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りではない。

<table>
<tr><th>区分</th><th>図書館資料</th><th>貸出点数</th><th>貸出期間</th></tr>
<tr><td rowspan="4">個人貸出</td><td>本及び雑誌（以下「図書」という。）</td><td rowspan="2">利用者の希望する点数</td><td>14 日間</td></tr>
<tr><td>複製絵画</td><td>31 日間</td></tr>
<tr><td>視覚資料</td><td>２点</td><td rowspan="2">14 日間</td></tr>
<tr><td>聴覚資料</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>団体貸出</td><td>図書（教育委員会（以下「委員会」という。）が指定するものに限る。）</td><td>略</td><td>略</td></tr>
</table>

２　個人貸出に限り、他の者の利用を妨げない範囲内において、貸出期間内に申出をした者に対して、その申出の日から14日間を限度として、貸出期間の延長を認める。

３　貸出期間の末日が第３条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げる。

（貸出しの制限）

第10条　次の図書館資料は、貸出しをしない。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

（１）雑誌の最新号

（２）新聞

（３）辞典、事典、年鑑、地図等の資料

（４）寄託資料のうち、寄託者の承諾を得られないもの

（５）貴重図書その他館長が特に指定した資料

（図書館資料を返却しない者に対する措置）

第11条　館長は、図書館資料の貸出しを受けて第９条に規定する貸出期間を経過してもなおこれを返却しない者に対しては、直ちに返却を求めるとともに、以後、当該図書館資料が返却されるまでの間、貸出しを停止することができる。

（目的外使用許可の範囲）

第12条　委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、第２条に定める事業の実施に支障のない範囲において、研修室又は視聴覚ホール（以下「図書館施設」と総称する。）の目的外使用許可をすることができる。

（１）市又は委員会が主催し、共催し、又は後援する事業に使用するとき。

（２）市内に存する学校又は教育機関が教育活動のために使用するとき。

（３）市内の社会教育関係団体、社会福祉関係団体、地域団体その他の団体が使用するとき。

（４）その他委員会が特に必要と認めたとき。

２　委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前項の規定にかかわらず、目的外使用許可をしない。

（１）政治活動又は布教活動のために使用するとき。

（２）営利を目的として使用するとき。

（３）公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

（目的外使用の手続等）

第13条　図書館施設の目的外使用許可を受けようとする者は、図書館施設使用許可申請書（別記第４号様式）により、委員会に申請しなければならない。

２　前項に規定する申請は、図書館施設を使用しようとする日の60日前から５日前までの間に行わなければならない。

３　委員会は、図書館施設の目的外使用許可をしたときは、当該申請者に対して図書館施設使用許可書（別記第５号様式）を交付するものとする。

４　条例第６条第１項に規定する目的外使用料は、その使用前に納付しなければならない。

（目的外使用料の減免）

第14条　条例第６条第２項に規定する減免は、別表のとおりとする。

２　目的外使用料の減免を受けようとする者は、図書館施設使用許可申請書にその旨を記載し、申請しなければならない。

（目的外使用料の還付）

第15条　条例第７条ただし書の規定により、委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、既納の目的外使用料の全部又は一部を還付することができる。

（１）目的外使用許可を受けた者の責に帰すことのできない事由により使用不能となったとき。

（２）公益上やむを得ない事由が生じたことにより目的外使用許可を取り消したとき。

（３）使用日の４日前までに目的外使用の取消しを申し出たとき。

（資料の寄贈又は寄託）

第16条　図書館に備え置いて一般の利用に供することを目的として図書その他の資料の寄贈又は寄託の申出があるときは、図書館はこれを受贈し、又は受託することができる。

２　災害、盗難等による寄託資料の亡失、破損等については、図書館は、賠償の責めを負わないものとする。

（図書館資料の複写）

第17条　図書館は、利用者が図書館資料の複写を希望するときは、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第１項及び第７項に規定する範囲内において、これを行うことができる。

２　複写に要する費用は、利用者の負担とする。

（専門的業務に関する研修）

第18条　職員は、図書館奉仕を向上させるため、専門的業務に関する研修に努めなければならない。

（職員の責務）

第19条　職員は、業務を通じて知り得た個人の秘密については、いかなる場合も外部に漏らしてはならない。

２　職員は、「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」の精神にのっとり、充実した図書館奉仕に努めなければならない。

（会長及び副会長）

第20条　石狩市民図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選によって選出する。
３　会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）
第21条　協議会の会議は、会長が招集する。
２　協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
３　協議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
４　協議会の会議は、原則として、これを公開する。

（委任）
第22条　この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

別表（第14条関係）

項	区　分		減免率
1	市又は委員会が主催又は共催で使用する場合		10／10
2	市内に存する学校又は教育機関が教育活動のために使用する場合		10／10
3	市内の社会教育関係団体が使用する場合	(1)スポーツ少年団、こども会その他中学生以下の教育を目的とする団体のうち、その構成員の８割以上が中学生以下の団体が使用する場合	10／10
		(2)前号に掲げるもののほか、委員会が別に定める団体が使用する場合	５／10
4	市内の社会福祉関係団体が使用する場合		５／10
5	市内の自治会又は町内会が使用する場合		５／10
6	その他委員会が認める場合	(1)公益性が認められる場合で委員会が別に定めるもの	10／10
		(2)前号に掲げる以外のもの	５／10

石狩市民図書館運営要綱

平成17年９月30日教育長決定
（最終改正　平成27年３月27日）

（目的）

第１条　この要綱は、石狩市民図書館条例施行規則（以下「規則」という。）第22条の規定に基づき、石狩市民図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（貸出期間の延長）

第２条　貸出期間については、規則第９条第２項の規定により、１回に限り返却期限日の翌日から起算して14日間を限度として延長することができる。ただし、予約が入っている図書館資料（図書、逐次刊行物、視覚資料及び聴覚資料その他必要とする資料をいう。以下同じ。）については、延長することができない。

（予約及びリクエスト）

第３条　図書館は、図書館が所蔵していない、又は現に貸出している図書館資料について、利用者から予約・リクエスト申込書（別記第１号様式）の提出を受けて、図書館資料の貸出しを行うことができる。

２　利用者は、図書館の所蔵する図書館資料に対して、１人１日につき次のとおり貸出予約（以下「予約」という。）することができる。

図書館資料内容	点数
本及び雑誌（以下「図書」という。）並びに複製絵画	計10点
視覚資料	２点
聴覚資料	５点

３　利用者が図書館の所蔵していない図書館資料に対する貸出しリクエスト（以下「リクエスト」という。）できる図書の上限は、10点とする。

４　予約及びリクエストに対する資料捜索の結果については、速やかに利用者に連絡するものとする。

５　予約及びリクエストによる取置期間は、予約及びリクエストした利用者に連絡した日の翌日から７日以内とし、この期間内に当該利用者が図書館資料を利用するために来館しなかった場合は、当該予約及びリクエストは、無効とする。

（オーパック（利用者端末）サービス等）

第４条　図書館は、図書検索及び予約その他利用者の利便に供するシステムとして図書館内、ホームページ等においてオーパック（利用者端末）サービスを提

供する。

（他の各図書館等との相互貸借）

第５条　図書館は、利用者からリクエストの申込みを受けた図書について、他の図書館等から当該図書を借り受け、利用者に貸出しすることができる。

２　他の図書館等から図書の貸出しの申込みがあった場合は、図書館利用者の利用を妨げない範囲内において当該図書を貸出すことができる。

（仮利用者カードの発行）

第６条　図書館は、規則第８条第１項の規定により利用者カードを交付されている利用者がカードを紛失し、又は来館時に忘れてきた場合に限り、仮利用者カード（別記第２号様式）を発行し、当該利用者に交付することができる。

２　図書館は、利用者が利用者カードを紛失した場合は、利用者の二重登録を防ぐために２か月の猶予をおいた後に、利用者カードの再発行を行うことができる。

石狩市立学校図書館の開放に関する規則

平成 24 年 10 月 26 日教育委員会規則第 11 号
（最終改正　令和２年３月25日）

（趣旨）
第１条　この規則は、学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）第４条第２項の規定に基づき、石狩市立学校図書館（以下「学校図書館」という。）の開放事業（以下「開放事業」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（事業の目的）
第２条　開放事業は、学校教育に支障のない範囲において、地域の子ども及び住民の読書活動を盛んにするとともに、読書活動を通じて地域の交流の場を広げ、もって地域の教育力の向上を図ることを目的とする。

（開放事業を行う学校図書館）
第３条　開放事業を行う学校図書館（以下「開放学校図書館」という。）は、石狩市立厚田学園学校図書館とする。

（事業の内容）
第４条　開放事業は、石狩市民図書館との連携に基づき、次に掲げる事業を行う。
（１）図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要とする資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及び利用提供に関すること。
（２）個人貸出及び団体貸出に関すること。
（３）読書案内及び読書相談に関すること。
（４）レファレンス（調査相談等の参考業務）に関すること。
（５）開放学校図書館を利用する障害者、子供及び高齢者に対するサービスに関すること。
（６）時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
（７）他の図書館、学校図書館、大学図書館等との相互協力及び図書館資料の相互貸借に関すること。
（８）読書団体等との連絡及び協力並びにこれらの育成及び活動支援に関すること。
（９）地域の文庫活動の支援に関すること。
(10)その他開放学校図書館の設置目的を達成するために必要な事業
２　開放事業に係る利用者の対応は、石狩市民図書館の職員（以下「職員」という。）が行うこととする。

（管理）
第５条　開放事業に関する事務及び管理は、石狩市教育委員会（以下「委員会」

という。）が行い、その一切の責任を負うものとする。

（休館日）

第６条　開放学校図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、当該開放事業を行う学校の校長（以下「校長」という。）との協議のうえ、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（１）月曜日

（２）12 月 29 日から翌年１月３日までの日

（３）図書館特別整理期間（教育長が毎年１回２日を超えない範囲で定める日とする。）

２　前項の規定にかかわらず、５月３日から５月 12 日までの間における休館日は、教育長が別に定めるものとする。この場合において、教育長は、前項の規定の趣旨を損なわず、かつ、利用者の利便を損なうことのないように休館日を定めなければならない。

（開館時間）

第７条　開放学校図書館の開館時間は、火曜日から金曜日までは、午前 10 時 30 分から午後５時まで、土曜日及び日曜日は、午後１時から午後５時までとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、校長との協議のうえ、これを変更することができる。

２　国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日の開館時間は、前項の規定にかかわらず午後１時から午後５時までとする。

（遵守事項）

第８条　開放学校図書館に入館する者は、次の事項を遵守しなければならない。

（１）開放学校図書館が存する学校の教育活動に支障をきたす行為をしないこと。

（２）危険物を持ち込まないこと。

（３）飲食、喫煙及び火気の使用をしないこと。

（４）他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。

（５）開放学校図書館の資料又は施設、設備若しくは器具を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。

（６）その他職員の指示及び学校教育活動に基づく校長の指示に従うこと。

２　市民図書館館長は、学校開放図書館に入館する者が前項各号に掲げる事項を遵守しないときは、その者を退館させることができる。

（利用者の登録及び貸出に関する手続）

第９条　利用者の登録及び貸出に関する手続は、石狩市民図書館条例施行規則（平成 12 年教育委員会規則第 15 号）の例による。

（委任）

第 10 条　この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

石狩市教育委員会叢書発刊編集委員会設置要綱

令和４年７月 12 日教育長決定
（最終改正　令和６年２月29日）

（設置）
第１条　市の自然、文化、歴史、芸術その他の分野を広く後世に広めることを目的とした「叢書」の発刊を円滑かつ効率的に推進するため、石狩市教育委員会叢書発刊編集委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）
第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
（１）叢書の編集方針に関すること。
（２）叢書のテーマ選定に係る調査、収集、分析及び研究に関すること。
（３）執筆及び校正に関すること。
（４）その他編集に関すること。

（構成）
第３条　委員会は、郷土研究会の構成員その他の市の歴史、文化、芸術などの叢書編集に関する見識を有する者のうちから教育長が委嘱した６名以内をもって組織する。
２　委員会には、相談役及びアドバイザーを置くことができる。
３　委員会には、会議内容に応じ、臨時の委員を置くことができる。

（任期）
第４条　委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）
第５条　委員会には、委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
２　委員長が欠けたとき、又は事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

（報酬）
第６条　委員会の委員及び臨時委員の報酬は、次のとおりとする。
（１）委員長　１回につき 6,900 円
（２）上記以外の委員　１回につき 6,100 円
２　前項の規定にかかわらず、委員及び臨時委員は、報酬の支払を辞退することができる。

（旅費）
第７条　委員への旅費は、委員会の出席があった場合に石狩市職員等の旅費及び出張に伴う諸手続きの運用基準（平成 15 年基準第３号）の規定に準じて支給する。
２　前項の規定にかかわらず、委員及び臨時委員は、旅費の支払を辞退することができる。

（会議）
第８条　委員会の会議は、必要に応じ、委員長が招集する。

（事務局）
第９条　委員会の事務局は、社会教育部市民図書館に置く。また、市民図書館長の指定する教育委員会の職員を加えることができる。

（その他）
第 10 条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

図書館資料収集方針

国際化・情報化・高齢化社会を迎えた今日、市民の生活スタイルは変貌し、住民のニーズは多様化している。その中で図書館が収集していかなければならない資料も多様化し、その範囲は図書、マイクロフィルム、コンパクトディスク、レーザーディスク、カセットテープ、ビデオテープだけにとどまらず、電子媒体によるフロッピーディスク、MD、CD－ROM、DVD更にはパソコン通信、インターネットなどで送られるプログラムまでもが対象になっている。
石狩市図書館は21世紀に運営される図書館として、幅広い資料の収集をめざし、市民サービスを効果的に行うために、新しいメディアにも目を向け的確な選定を行う。

1. 資料収集の原則

「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」に則り、自由に、偏見を持たずに、広く市民の要求に応えることができる資料構成をめざして収集する。

2. 資料収集の範囲

図書館の資料収集にあたっては、次の4つの柱を建てることとする。
(1)わが国の国内出版物、その他の資料を可能な限り広範囲に収集する。
(2)石狩市に関する資料を、過去のものにも溯り、細大漏らさず収集する。
(3)音声資料、映像資料、電子資料を計画的に継続的に収集する。
(4)海外資料にも視野を広げ収集する。

3. 資料選択に当たっての基本的態度

図書館の収集した資料はそれぞれ多様な意見、主張を持っている。しかしそのような意見、主張を全て図書館が支持するものではない。図書館は「全ての検閲に反対する」(図書館の自由に関する宣言)立場から、資料選択に当たり次に上げることを基本的態度とする。
(1)多様な対立する意見のある問題については、できるだけ客観的立場で書かれている資料を幅広く収集する。
(2)著者の思想的、宗教的立場あるいは著者の属している団体等の主張、立場によって、その著作を排除するようなことはしない。
(3)資料選択に当たって、図書館員個人の趣味、嗜好を反映させるようなことはしない。
(4)個人、組織その他の団体などからの圧力や干渉によって、資料収集の自由を放棄したり、自己規制したりしない。
(5)寄贈資料に対しても、同様な基本的態度でのぞむ。

4. 資料別選定方針

(1)図書
別に定める図書選定基準による。

(2)新聞

① 全国紙　全国紙は全て収集の対象とする。

② 地方紙　北海道全体を対象とした地方紙、石狩市に限定した地方紙は全て収集の対象とする。その他の地方紙は図書館利用者の調査、研究に必要なものを厳選して収集する。

③ 業界紙　産業・経済を総合的に扱っているものを中心に、図書館利用者の調査、研究に必要なものを収集する。

④ 外国紙　国際化の時代を迎え、幅広い情報を集めるという意味から、日本あるいは石狩市と密接な関係のある国の主要な新聞は収集の対象とする。

⑤ 児童紙　児童サービスの向上と、児童への情報提供の意味で、主要な児童紙は収集の対象とする。

(3)雑誌

現代の最新情報の多くは、雑誌によって得ることができる。この実態をふまえ、市民の要求に応えるために、あらゆる分野の雑誌の収集に努める。

(4)視聴覚資料

音声資料、映像資料は、最新の情報と、過去の定評のあるものを、著作権に配慮し収集する。媒体は技術の進歩をみながら、最新で汎用的なものを選択する。

(5)電子資料

百科事典等図書資料が電子資料としても出版されているものは、電子資料も収集する。その他全ての分野でも図書選定方針に準拠し、電子資料を収集する。

(6)その他の資料

パンフレット、リーフレット等、図書館にとって必要な資料は、積極的に収集する。

5. 資料選定委員会

図書館内に選定のための資料選定委員会を設ける。

資料選定委員会は、図書館資料収集方針・図書選定基準に基づき、資料選択会議を適宜開催し、資料を選定する。

資料選定委員会は、副館長が主宰し、委員は図書館職員の司書とする。

図書選定基準

１．一般資料

［総記］

・情報科学（ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ）　最新の情報を提供できるよう、新刊に対して絶えず目くばりし、常に資料の更新をはかる。特定のシステム、ソフトに関するものだけではなく、多様な資料の収集に努める。

・図書館学　網羅的に収集し、図書館員の資質向上と、図書館サービスの向上に役立てる。

・百科事典　各種の百科事典を用意する。

・年鑑、統計書　各種の年鑑、統計書等を網羅的に収集する。

・叢書　図書館にとって必要と思われるものを厳選し、選定した叢書は欠本が無いように揃えるよう努める。

［哲学・宗教］

・哲学　入門書、解説書を中心に、基本的な資料を体系的に収集する。
歴史的思想家だけではなく、現代の思想家の著作も収集する。

・心理学　入門書、解説書を中心に収集する。占い、姓命判断、心霊研究などは、興味本位に傾かないように注意する。

・倫理道徳　入門書、解説書を中心に収集する。

・宗教　入門書、解説書を中心に収集する。宗教、宗派によって差別せず、各種の教理、経典、宗教史に関する資料を収集する。

［歴史・伝記・地理］

・日本史　一般向けの読み物から、入門書、解説書、研究書まで、多様なレベル、観点に立って収集する。近・現代史にも配慮する。

・各国史　幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。近・現代史にも配慮する。

・伝記　日本人、外国人を問わず、幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。

・地理　日本、世界を問わず、幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。
地図は各地のものを用意する。
姉妹都市、友好都市に関する資料は、積極的に収集する。
常に資料の更新をはかり、最新の情報を提供できるように努める。

［社会科学］

・政治　多様な観点に立って、客観的な立場で書かれた資料を収集する。

・法律　法律各分野の基本書を体系的に収集する。法令集、判例集は常に最新

のものに更新する。法律相談など、身近な問題を扱った資料も数多く収集する。

・経済　入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。多様な諸学説を幅広く収集する。最新の経済状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。

・社会学　入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。多様な分野のものを幅広く収集する。最新の社会状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。

・社会福祉　入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。最新の社会状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。総合福祉センター及び関連部署と調整し、資料の効果的収集、運用をはかる。

・教育　教育関係者の調査、研究に応じられる資料を収集する。
市内公立小中学校の教科書及び教科書関連資料の収集に努力する。

・社会教育　生涯学習の観点から、幅広く収集する。

・民俗学、民族学　多様な資料を収集する。

・国防、軍事　戦記・戦史はできるだけ客観的立場で書かれているものを収集する。

［自然科学］

・科学史　幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。近・現代史にも配慮する。

・数学、物理学、化学、天文学、地学、生物学　入門書、解説書を中心に収集する。その進歩と変化が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。

・医学　入門書、解説書を中心に収集する。医学倫理などに関する問題は多様な主張を配慮し、バランスのとれた収集を行う。市民の健康への関心は高いので、要求に応えられる資料を収集し、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。

［技術・工学］

・工学　入門書、解説書を中心に収集する。科学技術の分野は特にその進歩が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるように資料の更新をはかる。

・建築　住宅建築に関する資料は、利用が多いので、実用的かつ最新の技術が盛り込まれた資料を用意する。

・機械、電気　入門書、解説書を中心に収集する。その進歩が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。

・生活科学　実用的価値の高いものを、豊富に収集する。季節や流行に配慮し、常に資料の更新を行う。

［産業］

・農業　農業問題、食料問題など、社会の関心の高い問題について書かれているものは積極的に収集する。石狩市で営農されている作物に関する資料、またはそれに役立つ資料の収集にも努める。

・園芸　石狩市の気候、風土において実用に耐える実用書を収集する。

・水産、漁業　石狩市での漁業を中心に、北方漁業に関する資料を積極的に収集する。

・商業　石狩市における商業の実情を配慮した資料の収集をも行う。

・運輸、交通　石狩市の抱える交通問題を配慮した資料の収集をも行う。
港湾関係は、石狩湾新港を持つ町であるので、積極的に収集する。運輸、倉庫をはじめ各産業に関して、石狩湾新港関係者の利用にも供せられる資料を収集する。

［芸術］

・美術　基本的なものを中心にできるだけ幅広く収集する。美術全集、画集、作品集は、鑑賞に堪えうるものを収集する。

・写真　入門書中心に収集する。
写真集、作品集は、鑑賞に堪えうるものを収集する。

・漫画　漫画は、低俗なものは避け、評価がある程度定まった作者のものを収集する。

・音楽　クラッシックからポピュラー音楽、邦楽まで各ジャンルのものを幅広く収集する。
楽譜、教則本も収集対象とする。また視聴覚資料との整合性も考慮する。

・演劇、映画　入門書、解説書を収集する。定評ある作品だけではなく、話題になっているものにも留意して収集する。

・ｽﾎﾟｰﾂ、体育　各種目、競技毎に基本書、ルールブックを漏れなく収集する。
石狩市の市技であるソフトボールに関する資料は積極的に収集する。
市民の趣向、流行に敏感に対応して、新しいスポーツに関するものも揃えるよう留意する。

［言語］

・辞典　日本語の辞典は網羅的に収集する。
各国語の辞典は、中国語、朝鮮語（韓国語）、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語の辞典は複数用意する。アジア諸語を中心にその他の言語の辞典も積極的に収集する。

・日本語　言語学について、入門書、解説書を中心に収集する。
挨拶、スピーチ、手紙、論文の用例集は利用が多いので、複数揃え、適時資料を更新する。

［文学］

・文学全集　幅広く集大成された全集を複数揃える。

・日本文学　古典から現代まで幅広く揃える。
小説だけではなく、詩歌、戯曲、評論、エッセイ、随筆、日記、手記、ルポルタージュの網羅的収集にも努める。
図書館における利用も、出版点数も最も多い分野なので、十分な量の資料を集める。
常に新しい作品の情報を集め、資料を収集し、利用者の要求に応えるよう努力する。

・外国文学　古典から現代までを、幅広く揃える。
ノーベル文学賞を受賞した作家の作品は収集して、紹介に努める。欧米に偏らず、各国の文学に目を向けて、情報を集め、資料を収集する。
評価の高い作品は原書も収集する。

２．児童資料

［絵本］

・物語絵本　子どもが理解でき、かつ優れた文章で書かれているものを収集する。
絵はそれだけでも優れていて、文章と調和が取れているものを収集する。
優れた作品は原書も収集する。

・知識絵本　子どもが興味を持ち、正確な情報を与えることができるものを収集する。

［紙芝居］

・絵が優れ、ストーリーに魅力のあるものを収集する。

［知識資料］

・一般資料の分類０類から８類にあたる資料だが、児童においては、学習指導要領にも配慮し、小学生から中学生までの児童、生徒が学習資料として十分役立ち、統計等も最新の資料を用意する。
・総合学習における資料の充実にも配慮する。

［文学］

・基本図書となる優れた作品は、出来る限り複本で揃える。特に優れた作品は、３冊以上の複本を揃える。
・評価の定まった作家の作品は可能な限り揃える。
・日本国内の作品だけではなく、国外の優れた作品を収集し、紹介に努める。

３．ヤングコレクション

・10 代の利用者のために、ヤングコレクションコーナーを設ける。

・ヤングコレクションコーナーには 10 代の青少年に人気があり、内容も優れている作品を厳選する。

４．地域資料

・石狩市に係るものは全て収集することに努める。
・石狩管内、もしくは石狩市の隣接地域に係るものは極力全て収集することに努める。
・北海道全体、北海道各地に係る資料は、積極的に収集することに努める。

５．行政資料

・石狩市の発行物及び石狩市に係るものは全て収集することに努める。
・石狩管内、もしくは石狩市の隣接地域に係るものは極力全て収集することに努める。
・北海道全体、北海道各地に係る資料は、積極的に収集することに努める。

図書館資料除籍方針

平成 14 年６月 26 日制定
平成 17 年２月３日改訂
平成 28 年７月 28 日改訂

図書館は、利用者の立場に立って適切で優れた資料の選択収集に努め、かつ常に蔵書の更新を行う必要がある。また蔵書の管理には一貫性と統一性が保たれなければならない。

蔵書の点検評価に伴い資料を除籍する場合には、個人的な見解によることなく、客観性のある「除籍基準」の下、資料選定会議において除籍を行う。

１．資料除籍の原則

「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」に則り、収集した資料の除籍については、偏見を持たずに行う。

２．資料除籍の範囲

図書、逐次刊行物（雑誌等）、視聴覚資料、電子資料など全所蔵資料。但し、地域行政資料（石狩市）と地域行政資料（北海道関係の一部）並びに貴重書、基本図書、年鑑・年報・統計書など、保存が相応しい資料は除く。

３．資料除籍にあたっての基本的考え方

（１）除籍するに当たって、図書館員個人の思想、趣味、嗜好を反映させるようなことはしない。
（２）著者の思想的、宗教的立場からの一方的排除はしない。
（３）個人、組織その他の団体などからの圧力や干渉によって自己規制しない。
（４）寄贈資料に対しても上記のとおりとする。

４．資料除籍の基準

（１）点検による除籍

図書

原則として、出版されてから 10 年程度を経過し、利用が減少したもの
但し、石狩・北海道関係については、この限りでは無い

逐次刊行物（雑誌等）

原則として保存年数を２年とする。
但し、石狩、北海道関係については、この限りでは無い

新聞

原則として保存年数を１年とする。
但し、石狩、北海道関係、縮刷版については、この限りでは無い

視聴覚資料

映像資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの

音声資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの
電子資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの
但し、特に汚損、破損、劣化のあるものについては、適宜行う。

その他の資料
上記資料の扱いに準ずる

（２）汚損、破損
汚損、破損が著しく、補修不能なもの

（３）弁償
利用者が、紛失等により弁償したもの

（４）所在不明
蔵書点検時に、同一図書が引き続き３回にわたり所在不明のもの

（５）未返却
未返却資料のうち、督促不能の状態で２年を経過したもの

（６）数量更正
合本・分冊により数量更正の対象となったもの

５．点検による除籍後の資料の処理について

原則として、図書館利用者等へ無償譲渡を行う。残ったものは廃棄する

６．石狩市民図書館の歩み

平成　4年１１月	市制記念事業として、図書館事業計画の作業が開始
平成　5年１１月	図書館開設準備室設置
平成　6年　8月	石狩町図書館構想策定委員会で図書館建設計画がスタート
平成　7年１０月	「(仮称）石狩市図書館構想提言書」を策定
平成　8年　9月	第１回（仮称）石狩市図書館基本計画検討委員会を開催
平成　9年　3月	「石狩市図書館基本計画」を策定
１０月	プロポーザルで（株）環境設計を設計者に選定
平成１０年　9月	建設着工
平成１１年１２月２４日	竣工
平成１２年　6月　3日	オープン
１０月２３日	「北海道福祉のまちづくりコンクール」優秀賞受賞
１２月２２日	「第１回バリアフリー・デザイン賞」大賞受賞
平成１３年　6月	開館１周年「週間ブックレヴュー」「世界ハート展」を開催
平成１４年１０月２３日	日本図書館協会制定「建築賞」を受賞
平成１６年　6月　1日	「公共建築賞優秀賞」受賞
平成１７年　5月～6月	開館５周年記念展示を開催
１０月　1日	石狩市、厚田村、浜益村合併。厚田分館、浜益分館設置
平成１８年　4月	ブックスタート事業を開始
１２月２０日	平成 19 年度第２回図書館協議会にて、花川北分館の廃止についての諮問を行う。平成 20 年１月 25 日に答申
平成１９年１１月	石狩市民図書館ボランティアサークル布の絵本にじが第５回手づくり布の絵本全国コンクール（群馬県桐生市）で初入賞（平成 20 年１月 29 日には、芸術文化功績章を受章）
平成２０年　6月３０日	花川北分館廃止
8月　1日	ぽぽらーと（石狩市市民活動情報センター）が運営する図書コーナーにて、図書の貸出、取寄等サービスの連携を開始
平成２１年　4月　1日	若葉小学校（現在の双葉小学校）に石狩市初の学校図書館司書を配置し、あわせて市民図書館とのオンライン化を実施
4月	子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰
8月	厚田総合センターの改修に伴い、厚田分館を厚田保健センター内に移転
平成２２年　3月	「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョン 2010ー」を策定
6月　3日	ゴーゴーゴー10 周年　開館 10 周年事業を実施
平成２３年　3月	「学校図書館等整備方針」を策定
4月１１日 ～5月１０日	東日本大震災被災地支援として、図書館職員６名（２班体制）が宮城県名取市の避難所で読み聞かせ、図書館再開を支援
平成２４年　1月３１日	石狩市民図書館フロアボランティアが長年のボランティア活動に対する教育功労章を受章
4月１７日	平成 24 年度第１回図書館協議会にて、厚田分館の廃止についての諮問を行う。平成 24 年４月 27 日に答申
１２月１０日	11 月 16 日で廃止となった厚田分館に代わり、分館機能を統合した厚田小学校あいかぜとしょかんで「地域開放事業」を開始。
平成２５年　1月２５日	ボランティアおはなし会「びっくりばこ」が長年の読み聞かせ活動に対する教育功労章を受章
１０月２７日	東日本大震災の支援で交流のある宮城県名取市図書館、友好都市の石川県輪島市立図書館と「友好図書館」協定を締結
平成２６年　3月　1日	雑誌スポンサー制度を開始

7月１８日 ～２１日	沖縄県恩納村図書館準備室との交流事業として、恩納村図書館まつりへ参加
１０月２２日 ～２８日	沖縄県恩納村図書館準備室への支援事業として、司書１名の実習受け入れ
平成２７年　3月	「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョン」を改訂、第３期「石狩市子どもの読書活動推進計画」を策定
4月	沖縄県恩納村文化情報センターと友好図書館協定を締結
6月～ 平成２８年　2月	開館 15 周年記念事業を実施 ・おたんじょう会　・みんなで話す、図書館カフェ ・記念展示　・記念講演会
平成２７年１２月	石狩市民図書館ボランティアサークル布の絵本にじが第９回手づくり布の絵本全国コンクール（群馬県桐生市）で最優秀賞受賞
平成２８年　1月２５日	「小檜山博文学を読む会」が長年の図書館のボランティア活動と地域文化の振興に対する教育功労章を受章
平成２９年　1月１９日	「図書修理ボランティア」が長年の図書館のボランティア活動に対する教育功労章を受章
令和　2年　3月	「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョン」を改訂、第４期「石狩市子どもの読書活動推進計画」を策定
4月～ 令和　3年　3月	開館 20 周年記念事業を実施 ・特別展示　・公開座談会「図書館の成人式」の開催 ・ボランティアによる館内装飾　・20 年のあゆみの発行　など 「よみきかせ　子っ子の会」が北海道読書推進運動協議会主催の「優良読書グループ表彰」において、北海道本賞を受賞
令和　4年　9月	「よみきかせ　子っ子の会」がソロプチミスト日本財団 社会ボランティア賞を受賞
令和　7年　3月	「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョン」を改訂、第５期「石狩市こどもの読書活動推進計画」を策定
令和　7年　4月	開館 25 周年記念事業を実施 ・特別講演会 門井 慶喜　氏　「札幌誕生」までの道 石狩川への思い

石狩市民図書館要覧

令和８年７月発行
石狩市教育委員会　社会教育部　市民図書館
〒061-3217　石狩市花川北７条１丁目 26 番地
TEL：0133-72-2000　FAX：0133-73-9120
MAIL：ishikari-lib@mail.ishikari-library-unet.ocn.ne.jp
HP：https://www.ishikari-library-unet.ocn.ne.jp